

平成26年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成26年3月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成26年3月8日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成26年3月8日	15時30分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	12番	松石信男	1番	神前輔行		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 友野紘香	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	田代正好	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美	こども課保育園長	渡邊稔		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 品川 義則

- (1) 副町長就任2年の総括（課題）と新副町長に望むものは何か
- (2) 事務事業等の民間委託について
- (3) 消防団の装備基準等の改正について

2. 木村 照夫

- (1) 人口減少の具体的な対策を示せ
- (2) 土砂災害警戒区域の災害防止について

3. 後藤 信八

- (1) 合併に関する情報提供について
- (2) 各市町村合併の評価と課題の検証について
- (3) 第5次総合計画の前提について
- (4) 東部地区の合併問題に対する町長の姿勢について

4. 牧 蘭 綾 子

- (1) 白坂久保田2号線改良計画の進め方について
- (2) 子供の食物アレルギー対策について

5. 重松 一徳

- (1) 機構改革と臨時職員待遇改善について
- (2) 財政（一般・特別会計を含む）健全化について

～午前9時 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。10番議員の品川義則でございます。傍聴席の皆様には心から御礼を申し上げます。こんな朝早くからお越しいただきまして、ただ、皆様の御期待に応えられるような答弁を引き出せるかどうか、甚だ自信がございませんけれども、何とか念を送っていただきましてパワーをいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、早速、通告をいたしております3項目について質問させていただきます。御答弁のほどよろしく願いをいたします。

質問事項の1でございます。

田代副町長にはこの2年間、本当に基山町のために粉骨砕身働いていただきまして心からお礼を申し上げたいと思っております。なかなかお酒がお好みでないということで私とお話をする機会が恵まれませんでしたけれども、陰ながら副町長の御苦勞には毎回毎回頭が下がる思いでございました。

私、基山町をまだ一步も出ていないというか、ほぼ生活を基山以外でしたことがないという井の中のカワズでございまして、ぜひ外から見た、また、県という高い立場から見た基山町をどう感じられたのか、また、今後どういうふうに基山町が生き残っていくためには何をすればいいのか、その御教示をいただければと思っておりますので、第1問になっておりますので、よろしく願いをいたします。

外部からの目線での改革、組織の強化、職員育成はできましたのでしょうか。

(2) 基山町の今後、10年後、20年後、また、それ以降の子供たちへ大きな課題となるものは何があるのでしょうか、お願いいたします。

質問事項の2でございます。事務事業の民間委託について質問させていただきます。

地方分権に伴う事務事業増加に対して、民間委託による効率的な事業の見直しを検討はしていないのでしょうか。

基山町は民間委託に関する基本的な考え方はどういうものをお持ちなのか、御説明をお願いいたします。

また、町が主体となって実施すべき事務事業には何がございませうか、御説明をお願いいたします。

その反面、民間に委託できる事業というものは何がございませうか、お尋ねをいたします。

5番目、基山町には給食センターはございませうけれども、その調理業務は民間には委託できないのでしょうか。

3項目めでございます。消防団の装備基準等の改正について、関連いたしまして3項目質問いたします。

今回の改正の具体的事例は何でしょうか。

今後の整備計画はどうなっていますでしょうか。

近年、多様化する防災と地域防災体制の充実のために、機能別団員、機能別分団を検討されていますでしょうか。

以上、御答弁のほうをよろしく御願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。早速、品川義則議員の御質問にお答え申し上げます。

1項目めの副町長就任2年の総括と新副町長に望むものは何かということでございませうけれども、これは副町長にもお尋ねだと思ひませうけれども、とりあえず私のほうから思うところを述べさせていただきます。

(1)外部からの目線での改革、組織の強化、職員育成はできたのかというお尋ねでございます。

組織強化、職員育成はできたと思ひます。よく言われる「ほうれんそう」ですか、報告、連絡、相談のこれらの実践遂行により、職員の意識改革、業務遂行能力など格段の向上があったと思ひております。

(2)の基山町の今後、10年後、20年後、それ以降の大きな課題は何があるかというお尋ねですが、今後、日本全体で進展していくことが見込まれる人口減少と少子・高齢化については、基山町においても避けて通れないものと考えております。このような情勢の中にあつて、基山町においてはやはりゆとりと活力のバランスがとれたコンパクトシティーであり続ける必要があると考えております。そのためにはしっかりとした財政運営が必要ですし、一方、いかに行政サービスを維持するのか、また、新たに必要とされる行政サービスにどう対応していくのか、それから、子育て支援等で従前から行ってきました、ほかより一歩先行したまちづくりをどうするかということなどが課題と考えております。

2項目めの事務事業等の民間委託についてでございます。

(1)地方分権に伴う事務事業増加に対して民間委託による効率的な事業見直しを検討していないのかというお尋ねです。

効率的な事務事業を行っておるつもりでございます。現在のところ、民間委託による具体的な事業見直しについては考えておりませんが、今後検討も必要になると考えております。

(2)の民間委託の基本的な考え方ということでございますが、民間委託につきましては、行政として対応しなければならない政策、課題等に対応した効率的な行政を担っていく手法として活用されているものであり、事務事業の中で町が執行すべき業務について効率性や経費削減などの観点から、町が行う業務の処理を契約に基づいて民間事業者等に対して行わせるものと思っております。

(3)の町が主体となって実施すべき事務事業には何があるかということですが、町政にかかわる政策立案業務、法律に基づく判断行為や自治体がみずから責任を持って実施すべき業務は、住民福祉の増進のために町が主体となって実施すべき業務であると思っております。

(4)それでは、民間に委託できる事務事業には何があるかというお尋ねでございます。

民間事業者に委託することができる業務の範囲については、事実上の行為、または補助的な業務のうち、地方公共団体の判断により決定することになります。具体的な民間業務委託につきましては、住民窓口業務、あるいは学校給食調理業務や学校用務員業務などがあると思います。

(5)給食センター調理業務の民間委託はできないのかということですが、給食センター調理業務につきましては、現在のところは民間委託は考えておりません。

3項目めの消防団の装備基準等の改正についてでございます。

(1) 今回の改正の具体的事例は何かということでございます。

今回の消防団の装備基準の改正は、東日本大震災において多数の消防団員が犠牲となったことを踏まえ、消防団員の安全確保のための装備を充実することと改正されております。

具体的な改正内容は、消防団の情報収集共有発信能力を強化するとともに、他機関との連携の円滑化に資する携帯用無線機やトランシーバー等の双方向の情報伝達が可能な装備を充実することとございます。それから、大規模災害に対応するため、チェーンソーや油圧ジャッキ等の救助活動用資機材を充実することとしております。それから、安全確保のための装備として、靴をくぎの踏み抜き等から足を防護する救助用半長靴に変更され、救助活動時等において身体を防護する耐切創性手袋が追加され、防塵メガネ、防塵マスク及び風水害等の災害現場での活動時において、生命、身体を防護する救命胴衣などを消防団員に配備することなどが拡充をされております。

(2)の今後の整備計画はどうなっているのかというお尋ねです。

今回の消防団の装備基準の改正によります整備計画は策定しておりませんが、消防団の発信機能を強化するためのトランシーバー及び災害に対応するための油圧ジャッキの救助活動用資機材につきましては、消防自動車の更新事業とあわせて整備することとしております。

安全確保のための装備の耐切創性手袋、防塵メガネについては、今後、消防団員へ配布していきたいと思っております。

防塵マスク及び救命胴衣については、既に消防団員への配備をしております。

(3)の多様化する防災と地域防災体制の充実のための機能別団員、機能別分団は検討しておるかというお尋ねです。

消防団につきましては、団員確保について難しい状況となっていることや、団員の町外勤務による日中の火災出動人員が少ない地域があることから、地域防災体制の充実のために機能別消防団員制度については検討をいたしております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

私のほうからは、第1項目め、副町長就任2年目の総括と新副町長に望むものは何かの

(1)(2)についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の外部からの目線での改革、組織の強化、職員育成はできたのかということでございます。

短期間での成果ということで本当に苦しい面もありますけれども、ちょっと12月でも触れたところですが、町長からは私にミッションとございますか、指令とございますか、あったのは、2年間で幹部職員が総がわりすると、そういうことで行政運営が円滑に回るようにということと、あと新しい管理職員の指導、育成、それと、内部事務をしっかりと見てくれということでの依頼があったところでございます。

そういうことで主に取り組んだのは内部的な事務处理的なことが多かったと思いますけれども、今、質問にありますとおり、組織の強化、職員育成の面では、情報共有、意思疎通の強化や全体の事業管理の強化、それと、事務事業の標準化によりますマニュアル等の作成による事務の効率化、それと、法制執務能力向上のための体制強化、また、県へ職員を研修派遣ということで派遣しております。それと、職員のリスク管理、人事管理等を強化、それと、通常の業務を通じての指導とか、課題の投げかけですね、そういうことによつて、十分とは言えませんが、一定の組織の強化、職員育成はできたのではないかとこのように考えているところでございます。

それと、2番目の基山町の今後、10年後、20年後、それ以降の大きな課題は何かということでございますけれども、先ほど町長も申し上げましたとおり、人口減少、少子・高齢化の流れというのは、いずれの自治体も避けて通れないものと考えております。しかし、基山町を考えてみますと、福岡市にも近く、利便性も高い地域にあります。今後10年程度はまだまだ人口増は見込める可能性がある地域だということふうに考えております。しかし、それ以降は福岡市ですら人口減少局面に入るということですので、基山もそのあたりからまた人口減少に突入するものというところで考えているところでございます。

そういうことから考えますと、短期的には今後10年間に人口増を図るための施策を積極的に展開すること、それと、先ほど町長が申し上げましたとおり、人口減少時代を見据えたまちづくりが重要と考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

大変丁寧な答弁ありがとうございます。時間は短いので、飛ばして、いろいろ聞きたいと思うんですけども、町長はよくこれからの基山町という場合によくお話をされるんですけども、なかなか具体的に私、言葉の中から想像できるものがなかなかあらわれてきませんので、今回の答弁にありますように、ゆとりと活力のバランスがとれたコンパクトシティ、このコンパクトシティというのは、もう基山町は面積が非常にこもうございます。また、そこが一番の売りであるとは思っております。身近に自然がある、その割にはどこにも負けないような交通アクセスができるということで、その辺はわかるんですけども、ゆとりと活力のバランスですね、これどういうふうに、具体的にどういうものを想像したらいいのかですね。例えば、子供たちにとってこの言葉はどういうふうにかかわるのか、また、高齢者にとって、この言葉は町長はどういうふうに表現されるのか、その辺のところを具体的にお話をいただければと思うんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

なかなか具体的にということでございますけれども、その辺のところ、表現難しいかと思っておりますけれども、やはりゆとりといいますか、基山町に住んでいい、よかった、住んでいいというような、そういうことが感じられる、やっぱり住みやすさを実感できる、そういう空間で町はあるべきだというふうに思っております。しかし、それとまた同時に、やはりそういうことばかり言っておると、どうも活力がなくなるというような嫌いもあらうかと思っておりますので、やはり活力が出るような、例えば、駅前あたりももう少しどうにかしなきゃいかんというふうに、商店街あたりももう少しどうにかあってもらわなきゃいかんと、そういうふうなことも考えております。そういうふうなハード事業、そういうこともやっていかなきゃいかんということでございます。そのバランスがとれたといいますか、片方だけじゃいけない、元気と、それと、住みやすさの心安らぐといいますか、そういうバランスをとった町であるべきだというふうに思っております。なかなか具体的にあれこれというようなことはちょっと申し上げられませんが、思っているところはそういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私もこの言葉いただいて具体的にどうなのかなと考えてみたんですけれども、昔は生活に少し余裕があるというか、おおらかなところがあってですね、それを例えば、商工会で言いますと、自分たちの仕事以外にまちづくりにかかると、端的に言えば、お祭りに全力投球できても、それほどしわ寄せは来なかったんですけれども、今はもうぎりぎりのところで毎日毎日生活していますので、その辺のところでも地域の中に入っていきことも忙殺される中でできないということがありますし、また、子供たちも家庭学習の中、また、学校のいろんな高度な技術を入れるとか、ICTを入れるとかということで、日々追われていくわけでありましてけれども、その中で何とか子供たちにスポーツをさせようということとされているんですけれども、それも窮屈な形でやっていますので、その辺のところ、もう少しゆとりというのは、やっぱり心に余裕を持つような、で、どこかで町にかかわれる、そういった、私も曖昧なことを言っていますけれども、何となく気持ちのいい、心地のいい基山町であればということになればと思っておりますけれども。

それで、副町長の答弁の中で、人口増を図るための政策展開が重要だと。具体的に何か一つでもすばらしい案をお土産として置いていただければ、我々が頑張れるかと思っておりますので、何かございましたらお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

具体的な施策ということですが、人口増対策としましては、今までは基山町、どちらかというと、ソフト開発、ソフト面での充実を図ってきたところでございます。医療費助成制度とか、そういうものに、福祉の部分に力を入れてきたところでございますけれども、いよいよこれからはやっぱりハード面での整備、これを本当に考えていかなければいけないと思います。都市計画の見直しというのは、市街地の拡大というのはなかなか法の縛り等があって難しいわけでございます。その一つの大きな要因となっているのは、やっぱり残存農地なんですけれども、まだ残存農地がたくさん残っているということですので、まずはその残存農地を解消するための具体的な支援、町として支援できるようなものをもう少し考えていって、その残存農地の開発が少しでも進んで、減るようなこと。それと、あと既存の市街地ですね、市街地の中では再開発といいますか、そういうところが幾つかできる部分があると思いますので、そこをもう一度しっかり検討して、そこら辺の開発、再開発と言っていい

のかわかりませんが、そこをしっかりとやっていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その言葉を待っておりました。議会終了後、都市計画審議会が開かれる予定ですが、まだ審議会とは名ばかりで、まだ委員長も決まっていないような状況じゃないかと思います。早く委員長を決めていただいて、正式な組織として活動できるように、また、これが活発に、まだ説明を受けている段階だと思いますので、もう少し先に進んだいいものがありましょうし、そこにはやはり残存農地を減らすということが一つのきっかけでありますから、そこには民間の業者とか、いろんな専門的な方、知識を持っている方をお招きいただいて、我々に御教示いただければ、さらに深い審議ができると思いますし、また、スピード感を持った施策の展開ができると思いますので、町長にはぜひその辺のところをよろしく願いをいたしたいと思っています。

田代副町長が2年間のお務め終わられて、その後の2年間ですけれども、新しい副町長をお考えだと思いますけれども、その新しい副町長にはどういうことを町長は望まれるのか、また、どういうことを望んで、その方をお迎えなのか、町長の思いをお聞かせ願えればと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その前というか、結局、同じことだと思いますけれども、やはり人口減少、これを何とか食い止めなきゃいかんということ、そして、そのためにはやはり今度はもう少し具体的な、ハード的な、これは先ほど副町長申し上げましたとおりでございます。残存農地の問題、これはやっぱりただ一口に残存農地三十二、三万平方キロメートルあるということでございますけれども、ただ一口にそれだけじゃなくて、その中にもいろいろと工場用地みたいな部分もございまして、宅地には向かないというようなこともございます。そういうところを少しやっぱり洗い直してポイントを絞って、どうするかというような住宅開発、そういうことも考えていかなきゃいかんというふうに思っておるところでございます。

それから、副町長2年ということで今度おやめになるということでございますので、次をまた考えておるところでございますけれども、どっちかという、今までは私自身のやり方が余りにも内向きだったというような、そういうことも自分自身思っております。これは組織をどうするかというようなことでございますし、それから、財政的な問題でございますし、それから、町内をどうするかと、町内の住みやすさというようなことにいろいろ私も思ってきたところでございますけれども、本当にこれからそれだけじゃなくて、これから先、10年がやっぱり勝負なんだと、人口を減らさない、ふやしていくという意味での勝負だと思っておりますので、今度はやっぱり対外的にといいますか、いろいろ情報も集め、そして、それらを活用して、その基山のよさを外部発信していくというような、そういうことでもう少し元気や活力の、そういうプロモーションを考えていきたいというふうに思っております。そういうことを今、次の副町長とともにまたやっていきたいということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その点に関してもう1つなんですけれども、基山町は、鳥栖とか三養基郡の副町長と副市長を交えた会合ありますけれども、それに副町長が行っていたときに、合併について多分話が出てくると思いますし、その点のところ、どういうふうな方向性というか、コミュニケーション、新しい副町長とどういうコミュニケーションをもとに、また、その基礎となるものを町民はどう考えているかということ、町長は全くそういったところのアクションを起こされていないですね。合併については、いろんな懇談会でとか個々に聞いてくるとかあるでしょうけれども、正式に町長として基山町の町民に合併についてどう考えるかということのアクションを起こすことによって、もう少しこの議論が正しい方向で進んでいくと思いますし、また、合併先となる鳥栖とか、みやき町、上峰町の基山町に対する思いですね、私、議案審議の中で言ったんですけれども、どうしても昔の基山町と鳥栖市との関係というものがうまくいっていなかったというものが今でも尾を引いているんじゃないかという部分がどうしてもぬぐえないわけです。それはお互いにまだ何もそれを話していないから、そういう思いがあるかもしれませんし、実際に話してみると、そう悪いやつでもないよという感じがあるかもしれませんし、いやあ、こっちが思っているよりはとかという、こういう言い方はなんでしようけれども、そういう思いをどう受けとめているのか。それをやはり町長と副町

長、お二人でリードしていかなければいけないと思うんですけれども、その辺のところは新しい副町長との間ではどういう方針でいくのか、お話をいただければと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、この場で品川議員から合併というような話、そちらに飛ぶとは私ちょっと考えておりませんでしたけれども、いずれにしましても、また後での質問の中でも合併というような問題が出てきますので、ちょっと今簡単に、簡単にというと失礼でございますけれども、申し上げますと、やはり私は今、それと、1市3町ではいろいろと話を、やりとりをいたしております。それはここでは申しませんけれども、そういうことで私なりの考えを持って、それは今までずっとぶれてはおりません。やはり合併を否定するものでも何でもないし、それからまた、逆に今度は、今急いで本当に結論じみたものを導いていかなきゃいかんのかどうか、そういうこともやっぱり慎重にということ、急がなきゃいかんこともありますけれども、やはり慎重にやるべきところは慎重にやるべきだということ。

それから、もう1つはやっぱり1市3町の意思の疎通、あそこで表面でいろいろ議論したり、シンポジウムで議論したりもしますけれども、そういうことだけじゃなくて、本当に心の底から話し合えて、信頼できてと、そういうことのこれから先、醸成が必要だろうと思えますので、その辺のところは次の副町長ともしっかりとやっぱり議論し合いながら、そしてまた、それを外にも発信していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

時間がないと、あんまり話をしたくないんですけど、やっぱり合併というのは避けて通れないですね。町長もよく言っておられますけれども。で、10年後を考えた場合に、じゃあ、合併したときのことを想定して考えていくのか、単独でやっていくのかを考えた場合に、政策というのは大きく変わっていきますからですね。で、町長の思いはしっかりされているでしょうけれども、町の考えとして確固たるものを築いていかないと、右向いて、左向いて、上下、みんなばらばら向いて、それが言い合って、じゃあ、まちづくりをしようかって言ったら、カーブミラーを同じところに3台も4台もつけているような町になってしまう可能

性がですね、まとまってなきゃ、そういうことになるかもしれないですね。道路つくって、また、下水道掘り返して、今度はいろんなことでし直すということで、同じ道路を何回も掘り返してしまうようなことが起こり得ると限らないんですよ。

この合併というのは、一番の基山町の町民にかかわる問題ですから、やはりはっきりとした方向性を町長がアクションを起こして、決めることはないと思いますけど、議論をする必要等は情報の共有ということで、情報を町民がこれ以上要らないというぐらいに情報を差し上げることは、これはもう不可欠だと思うんですよ。ぜひその辺のところ、あんまり時間とりたくない、これで終わりますので、また、この話はいろんな機会を通してお話を聞かせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2項目めでありますけれども、今回、民間委託ということでもありますけれども、やはり先ほど言いました合併の話になると、職員の能力を上げることはもちろん、職員が持っている能力、スキルを十分に発揮できるような組織体制、システムが必要だと思うんですよ。ですから、今頑張っている職員の方が正規だろうが、非正規だろうがということをお話はしていません。議論をしたいのは、組織としてこの組織の運営、基山町の町民に行政サービスをする上でどういうのがいいのかということをお話をさせていただきたいと思っています。

基山町は町民会館とか、体育施設とかを指定管理にされておりますけれども、今回、町民会館、体育施設に関しては、長期の契約をされております。ということは、やはり指定管理者を民間委託することによってメリットが生まれてくるということをお話を、我々もそう考えていますし、町サイドもそういうふうにとらえていらっしゃるから、長期的のほうがより効率的に経費の節減なり、行政サービスが上がってくるということであると思うんですけれども、総務省とか、内閣府の指針で、窓口業務とか、保育園とか、給食センターというものが民間委託ということで行政サービスの向上をなさいということ、また、それで各自治体は、多くの自治体がそれを進めているわけですが、私は窓口業務に関して質問するのが、これで2回目で、前もだめと言われたんですけれども、今回もなかなかいい返事はないので、なぜ窓口業務は民間ではできないのかですね。その辺のところ、何が課題なのか、その課題はどうやってすればクリアできるのか、その辺のところは御説明いただければと思うんですけれども。何が課題で民間には委託できないと、今現在そうなっているのかをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

民間委託にできない課題ということですが、今、確かに近隣の市町を見ても、大野城市、それから、久留米市、太宰府市もやっています。ちょっと近隣を調べましたけれども、住民窓口については幾つかの市町村がやっているかと思います。総務省のほうも委託できる範囲というのをちょっと広げておまして、委託が福岡県のほうでは広がっているかと思います。

ただ、基山町では、課題といたしましては、やはり職員自体が町民の方に誰もが知られている職員ということで、より住民に対するサービスができるんじゃないかということで直営にしているというふうなことだろうというふうと考えております。

課題といたしましては、難しい部分があるかと思いますが、民営化していないということは、直営のほうの方がより住民サービスでは向上が図れるというようなことだろうと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

窓口業務の職員の方が、狭い町ですので、あっ、この子はどこの子とかということはわかりますし、また、そのお見えになった住民の方も、この方はどこですねという話がよくわかると思うんですけども、それは基山町内の方のNPOとか、そういった民間の団体、町内の方で組織をしている団体にお任せすれば、その問題はクリアできますよね。

なぜ今回こう言うかという、職員人事の配置ですよ。議会のほうで職員が1人、海外研修に行くということで行かして、議会のほうでは同じような正規の職員をということでお願いをしましたけれども、そうはいかなかったですよ。で、さんざん議長と町長で議論されたんですけども、なかなかこちらが望むような職員の配置はできなかったということだと思います。図書館が今回臨時雇い賃金ですか、図書館業務がふえてきたのでということで補正予算で提案されていますよね。あれはなぜ今の人員でできなかったのか、それがなぜ補正でまた出てきたのか。仕事量がふえたのか、図書館建設のほうに人手をとられて、足りなくなったからできたのか、その辺のところはどういうことで今回補正上げられたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

今回、3月補正で臨時雇い賃金の計上をお願いいたしております。これはやはり職員3人で土日もあけながら回しておりますけれども、基本設計をつくるに当たりましてワークショップを開いたり、業者との打ち合わせをしたり、職員がその分会議に入りますので、その穴埋めといたしますか、お客様対応するために司書の資格を持った臨時の職員をお願いしておりますので、その分がやはり今までの通常業務よりも必要とする時間がふえたということで、その分の臨時職員の賃金をお願いしたしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それで、今回、新しく図書館を建設されるわけですが、そうすると、やっぱり今の職員ではとても人数的に間に合わないわけですね。規模が広がりますし、蔵書がふえてくる、いろんな方に図書館の運営にかかわってもらうということで、職員の方は相当ふえた陣容でいかないと思うんですが、そうなった場合、定数をふやすのか、見直しをするのか、その辺はどういうふうになっているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

新しく図書館ができて業務がさらにふえるようであれば、定員管理の見直しもしなければいけないというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

財政的に一番逼迫して厳しいというときに、人件費というのが今はどこの自治体でも全体の率からいくと相当超えてきているので、一番の負担がそこだと思えますよね。町債を返すとかということはもう決まっていることですから、それで、町民会館とか、体育施設を指定管理者にしたときに、人員がこれだけ浮きますからということで町長部局とかなりに戻さ

れましたよね。でも、それがいつの間にか、どこに行ったのかわからない、要するに新しい事業をするからということであって、ただ民間委託して職員をこっち側に返して人件費を浮かすんだということだけでなってきたと思うんですけども、やはりそういった場合は町長の施策なり、町の施策で、これが重要だからここに人員を配置しなきゃということで、今一番取り組まなきゃいけないのは図書館の建設ですよ。議会のほうでも図書館建設の準備室をつくるべきだと、特別なチームをつくって、そこでやっていかないと、図書館というのは小学校とか、そういう施設と違って、町の町民の思いが十分に入っていないと、後がちゃんとうまく回っていかないとことです。行政がきちんとシステムをつくりましたから、できるというものでは図書館はないと思うんですよ。そのためにどこに行っても準備室をつくって、その図書館建設に取り組んでいるんですけども、その人員配置も今のような答弁で、ふえたから臨時雇用で賄っていくという状況が生まれてくるから、正規の職員なりが十分に重要施策に配置できるような、それで、定数もありますから、民間に委託して、その指定管理者で人員確保をやったような、人員を浮かせてという言い方は悪いでしょうけれども、余力を持ってそちらに行けるように。で、それをやっちゃいかんと国とか何も言っていないし、逆に推進をしているんですよ。今の定数の中で何とかうまくできないかということであるんですけども、窓口業務を少し検討していただければと思います。

今度、私が言いたいのは保育園ですよ。今回、募集人員で基山保育園が223名ですか、たんぼぼが120名以上あるんですけども、保育園ももうぼちぼちとか、もう相当老朽化進んでいて、床暖房が保育園の場合、一番よかったんですけども、それが壊れていて、エアコンだけでやっていると。非常に小さい子供ですので、気管支とかというものもまだ発達していませんから、一番弱いところだと思うんですよ。いっぱい遊んでいて、エアコンでぐるぐるほこりを回しているというのがだめだから床暖房に、あんなに古いときから、昔からそういう施設であったと思うんですよ。そこでもやはり、今、PFIとか、民間の活力生かしてやりませんか、何回か私提案をしているんですけども、保育園こそ、これはやはり施設を町がつくるなり、土地だけ貸し出すなりして、民間委託で民間の力で運営していただいて、なぜこういうことを言うかと、基山の保育園とたんぼぼ保育園、こういった固定的な名前出すとあれかもしれませんけれども、人気の面とか、募集して応募の人数を見ても、たんぼぼ保育園は毎年、毎回、毎回増員をして定員を上げていかなきゃいけないと。増築もしなきゃいけないという、あんな基山の端っこにあって、送迎もしていない、親たちは必ず

毎朝毎夕連れて帰ると、送迎をしなければいけない。基山保育園と全く同じ状況なのに、そこを選択された場合には、基山保育園よりもたんぼぼ園というふうになっているのが、私は捉え方としてはそうだという現状があると思うんですけども、であるなら、民間がだめということはないですよ。逆に民間のほうがいいかもしれないということがあると思うんですよ。保育園に関してですよ。民間委託でPFIとか、いろんな話がありますけれども、そういったことを少し検討されてはいかがと思うんですけども、そうすると、保育園の先生の雇用は確実なものであると思うんですけども、逆にそういった陣容がいろんなこれからの施策に使えるということもあるので、少し検討は、検討だけでもしていただけないか、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

保育園の運営についての御意見かと思っております。それにつきましては、平成26年度で子ども・子育て支援の事業計画をつくります。その中で保育所に関しても当然、今後の5年間の計画をつくるわけですけども、そういった中で今後の保育園の需要等も含めて計画を作成いたします。その中では当然、基山保育園の今後のあり方というものも十分考慮した上での計画になるかと思っております。建物も老朽化しておりますので、その辺の今後のあり方等も含めて、ただいまの御意見を含めたところでの今後の検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこで、5年の計画を立てられますよね。そのときに保護者の方の要望とか、意見とかです。やっぱり民営化がどうでしょうか。情報はいっぱい持っていらっしゃるんですよ。その中で町長のほうで考えて、こども課で考えてもらうのも結構なんですけれども、コンサルを入れても結構なんですけれども、必ず出発点として保護者の意見ですよ。若い方の意見、これから子供をつくって、どうしていこうかというときに、我々が想像する以上に子供に関する情報を母親はいっぱい持っていますから。どちらかというと、基山町に住むのか、よその地域に住むのかという選択肢の中で、子供をどうしようかと、保育園はどこなんだ、

幼稚園はどこなんだ、小学校どこなんだ、それでお母さんたちは決めるわけですね。それに
お父さんがくっついて基山に引っ越してくるか、どこか行かれるかなんですよ。

これは別の聞いた話ですけれども、隣町同士でこちらから移住をされていると。何でです
かと言うたら、うちは下水道を完備しているからって、全町どこへ行っても下水道している
って。こちらはまだそうじゃないから。誰が言ったのかって、奥さんが言われて、お父さん
こっちへ行こうよということで引っ越しをされたという方が、人口のふえた、減った分がそ
のまま行っているわけですね。ということがあるわけ。ならば、5年間計画されるならば、
一番最初にそういったお母さんたちの声を、ニーズをとって、計画の出発点にさせていただき
たいということなんです。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

当然、今後の方策を考える上では、いろんな方の御意見もお伺いした上で考えなければなら
ないというふうには思います。やはり公立保育園と民間委託というか、私立の保育園の違い、
それぞれの必要性というのがあるかと思しますので、その点も十分考慮した上で今後の
方策を決定しなければならないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

申しわけございません。また、何か出るのかと思いますけれども、今の話を今まで聞いて
おまして、保育園の問題、それから、図書館の問題、本当に民間委託がいいのかどうかと
いうのは、まだちょっとその辺のところはわかりかねておるところです。民間委託、それよ
りもやっぱり町で実際やったほうが安心という面もあるかもわかりません。預けるほうも、
それから、利用するほうも、町のほうが信頼置けるというような、そういうところにならな
きゃいけないと、保育園にしても、それから、図書館にしてもそうだと思います。

そういうことでやはり検討はやっていく、それから、そこには住民の皆さん方の御意見も
伺っていくというような、そういうことで進めていくべきだろうというふうに思っております。

それから、図書館あたりも運営の仕方、これからいろいろまたそれを検討するような場も

今考えておりますけれども、ボランティア、いや、私たちが手伝うよというような、そういう部分も多分に私も感じておりますので、そういうこともやっぱり御協力いただいて、協働じゃないですけれども、そういうことでもやっていく。みんな、ちっちゃい町ですから、そういうことで進めていけたらなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

丸々民間に委託という方法もありますし、民間の方にですね、また、窓口業務に関しては担当課の課長なり、係長なんかがついて、その前に実際のいろんな受け付けとか、いろんな発行するものを民間に譲ると。今、全部、役場の職員がされていますよね、臨時だろうがですね。そこのところを管理職だけいて、そこだけきっちり押さえておけば、チェックができればいいわけですね。保育園にしても、図書館にしても、丸々民間にやったところがやっぱり町民の声が届かなくて、うまくいっていないということはいっぱい事例があるんですけれども、そこはやはり民間の業者と話をして、図書館の館長なり、保育園の園長なり、2人か、3人ですよ、正規の職員を置いてやればできるんじゃないかという話を私は提案をしたいと思っております。

で、戻りますけれども、こども課長にお願いなんですけれども、図書館のアンケートで大人とか、いろんなワークショップということで意見をお集めになりました。学校に関してはアンケートですね。ちょっとやはり子供の声を、ワークショップの大人で会合開いて、いろんな意見出てきますよね。できるもの、できないものと分けて、顔を見て話ができるから、どういうことかってわかると思うんですけれども、紙で出されても、なかなか子供の声って、私はわかんないと思うんですよね。できれば、お母さんたちと面と向かって。だから、やるから何人か集めなきゃいけないじゃなくて、飛び込んで行って、どうでしょうかという話をするべきだと思うんです。来てくださいじゃなくて、保育園を考えますから、経験された方々に中に入って行って、保護者会の中に入って行って、いろんなことを言ってもらおうということがニーズのつかみ方だと思うんですよね。

ついでなんですけれども、図書館について、小学校で会合の中に入っていただいて、図書館職員の司書でも結構ですから、生の声を聞いて持ち帰ってきていただきたいんです。今、2点、それぞれ御答弁いただきたいんですけれども、もう一回アンケートを、とり方、声を

違うほうで聞いていただけるのか、それと、保護者の中に飛び込んで行って話を聞いていただけるのか。こども課長と教育学習課長にそれぞれ御答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

保育園のほうでも毎年、保護者会等開いておりますので、その時期になりましたら、そういった保護者の方の御意見も聞く機会を十分設けたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

小学校と中学校のアンケートは、小学校につきましては、5年生、6年生全員、それから、中学校につきましては、1年生、2年生全員の方にアンケート用紙という形で子供さん向けのわかりやすいようなアンケート用紙ということで意見を書いていただきました。まだ十分な集計は終わっておりませんが、その中には子供さんたちの本当に図書館に対する自由な思いが書かれていると思います。基本設計を一応3月いっぱいまで完成させないといけないということでございますので、一応基本設計についてはそのアンケート用紙を生かしてつくっていきますけれども、また、来年度、実施設計というのがあります。小さい細々とした内容に入るかと思っておりますので、議員おっしゃったようなことがまた必要となれば、学校のほうに出向いて子供たちの意見をじかに聞いてまいりたいというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

非常に多様化していくとよく言われますけれども、多様化していくニーズに応えるためにも、受けるほうも、サービスを出すほうも、多様化した施策を、一応の統一性は必要でしょうけれども、やはりニーズに合った、応えていかなきゃいけないとなると、やはりサービスの発信の仕方も変わってくると思いますので、いろんな方法を考えていただいて、決められた人員で決められた予算でありますので、効率的に効果的にするのが地方自治の一番の基本だと思っておりますので、その辺のところよろしくをお願いいたします。

3項目めでございますけれども、消防の設備でございます。

昨日ですか、消防の訓練が第10区で、10区ができて初めてと、私も記憶がないぐらいの初めての場所でされたんですけれども、実践に即していないのがどうなのかということで、非常に見ながら改めて感じたんですけれども、あの消防の訓練はセレモニーとしてしているのか、実践を踏まえたところの訓練としているのか、その捉え方ですよね。ちょっときつい言い方ですけれども、失笑が漏れていますけれども、その辺のところはどういうふうなことであの訓練を朝7時から、区長だよりに案内を出し、議会議員に全て案内を出して見ていただきましょうということであるんですけれども、どういう捉え方であの訓練は行われたのかですね、御答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

春季、それから、秋季防火訓練については、年2回行っておりますけれども、今回の訓練につきましては実践方式ということで、若干道が狭いとか、本部席とか、ちょっと設置場所の都合もありまして、ホースとかが本部を避けたり、そういう部分がありましたけれども、実践を目的に、神の浦では道も広くないしですね、そういうところでいかに消火活動が迅速にできるかということで今回の訓練は実施いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

実践形式と、本当にいろんな、言われたように、ホースが破れて、これが実践だなと思うんですけれども、本当の実践なら、やっぱり本部の場所を動かすとか、火点のそばにある車だけでも移動してもらおうとか、もう少し訓練だなと。今、昔みたいに、出動する機会がないほうがいいんですけれども、実際の訓練の成果があらわれる場所は出てきていないですし、防災の形も変わってきていますから、救命胴衣をみんなに渡したということであれば、その装着なり、また、装備も相当変わってきていますから、チェーンソーとか使うとか、油圧ジャッキを使うとか、そういうものを含めたところの訓練をこれから考えていかなければいけないと思うんです。より実践に即した訓練に模様がえをしていただけるように、課のほうでも考えていただきたいと思います。消防委員会とか、消防団でもリアルな話をしていただかないと、せっかくの日曜日に休日に来ていただいて、逆に町民の不安を、ええっとか、ああ

っとかという声が聞こえないように、やはりすごいなど、消防団は県下でもすばらしい、全国でも名が届いている消防団であることはもう自負しているんで、団員のスキルはもっとあると思うんで、それを引き出して、日ごろの訓練成果が出るような訓練の内容に変更いただければと思うんですけれども、その辺のところをもう少しお願いできませんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

確かに先日の総務委員会でもそういう指摘は受けておりますので、消防委員会の中で今回の訓練に関しての反省なり、今後改正すべきところについては改正をしていくようにしたいというふうに思っております。

この防火訓練については、住民の方に消防団活動というのをPRできる場ですので、皆さんが本当に消防団はすばらしいというような訓練にしたいというふうに思っておりますので、今、議員が言われますようなことを消防委員会の中でちょっと反省なり、今後に向けての検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

あの訓練が本当に訓練なのか、儀式なのかというような、そういう部分もあるかもわかりませんが、品川議員も消防経験おありだと思いますので、その辺のところはとにかく、いよいよ急のときには本当に常日ごろ訓練しておかないとスムーズにいかないと、ホースのつなぎ方もわからんというような、そういう場面も出てくるわけですから、常にやっぱりその訓練は必要だということでやっておるつもりでございます。ただ、意識づけというような、今、課長が言いましたように、意識づけという面もあるということでああいう形、大体、本部長として私があそこに座っていて何の役に立つのかなというような、そういう気持ちも私自身も持ってはおりますけれども、それはそれとしまして、やはり団員の訓練ということは必要だと、それから、皆さんの消防に対するお気持ちも必要だということで煩わしておるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

消防団員の気持ちというのは、委員会のほうで消防委員会と意見交換を行いまして、改めて団長のお言葉で、団員のほうが余計に団員の確保とか、スキルのアップということは真剣に考えていると。我々のほうが逆にそういった情報を得ていなくて、変な形での意見交換となっているんですけれども、私としては、議会のほうがより出向いて意見交換をして、いろんな情報を集めて、より活動がしやすいようにできればと思っているんですけれども。

3月4日の佐賀新聞で、佐賀県が県庁内に消防分団をつくったということであるんですけれども、これが記事で言いますと、機能別消防団のPRをしていきたいということでつくられているんですけれども、基山町の場合、少しそれとは違ってきていると思うんですね。見渡してみると、基山町の役場の中の職員が一番消防団員がいるところ、事業所で考えてみたら、一番多いかと思うんですよね。県のまねじゃないですけれども、庁舎内に消防分団をつくって、第1部なり、本部なりつくっていくのも、人員確保というと、一番もう必ず基山町にはいるわけですから、定員20人なり、OBも含めると30人ぐらいの体制でできるわけですよ。初期消火というのが一番大事ですし、そうなる、そこも一つの考え方かなと思うんですね。PRもあるでしょうけれども、実質の部隊として動くのはですね。ですから、現役が1チームつくる、機能別分団ということでOBでつくと。そうなる、少しはこの機能別ということもできるのかなと思うんですけれども、少し県庁にお話を聞いていただいて、実際の役場の職員の中で話をさせていただいて、消防団の編成をですよね。

この前の消防委員会の意見交換のほうでは、管理区域の見直しもやらなきゃいけないと言われていましたし、消防団員の定数に関しても実数に合った、区内の世帯実数に合ったもの、また、人口の実数に合ったものに見直していかないと、今の一様の分団員の団員数では実情に合わなくなっていると。どうかすると、1つの分団で昼間の火災で出てくるのがもう実質1名しかいないというのがあるということで、じゃあ、どうするんだと言ったら、とりあえず1台でもいいから消防自動車を持ってこいと、そうすると、ほかのところで人員を配置して、その消防自動車で十分に機能させるような活動をしているということが、今、消防団の中で話をされているそうですね。より実践に即した消防の分団の活用ができるように全体的な見直しをされると言われていますけれども、もう少しスピードを上げて検討していただきたいということ、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

この機能別消防団については、26年度消防委員会の中で設置に向けた協議を積極的にしていただくということで会合をふやして検討していただくようお願いしております。

機能別消防団については、やはり今言われた日中に火災出動人員が町外の勤務ということで非常に少なくなっておりますので、日中に職場にいる職員というのは役場が多うございますので、それを地域の機能別消防団という形とするのか、役場で県庁みたいに機能別消防団の役場分団としてするのかというのも、消防委員会の中で検討していただきたいというふうを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

時間もあれですけども、やはりこういった話をするときも、一番最初にお話もしました、町長は突然に言い出したと言われるが、やっぱり合併というのがどうしても、ここから始まるんですね、物事というのは。どう決めていこうかと、どういう組織体制でやっていこうかという話になったときも、必ずその話が出てきますので、町長にはこれからはますます、合併に関して余りお望みではないでしょうけれども、避けて通れないと御本人が言っていられざるわけですから、なるべく体ごとぶつかっていただければと思いますので、最後にこれをお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆様こんにちは。4番議員の木村照夫であります。傍聴席の皆様におかれましては、きょ

うは土曜日の休日議会ということで傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、質問事項2項目について選定させていただきました。質問事項1項目めに、人口減少の具体的な対策を示せ。近々の課題でございます。これをテーマにさせていただきました。2項目めに、土砂災害警戒区域の災害防止についてお伺いしたいと思います。

まず、1項目めの人口減少の具体的な対策を示せについて質問させていただきます。

佐賀県の2013年人口移動の統計を見ますと、転出者が転入者を上回る転出超過が続いております。2013年は転出が転入を1,743人上回り、18年連続、転出が多うございます。その反面、九州で転入が多かったのは福岡県と沖縄県、2県だけでございまして、総務省の2013年度の人口移動報告によりますと、九州各県から人が集まっているのは福岡県、特に福岡市の人口は今後20年間ふえ続けると予測されております。

そこで、基山町は福岡の都心から20分、25分、大変いい立地条件の場所でございます。そこに人口減少の歯どめをかけるチャンスがあると。そこを見出して基山町の人口増を目指していかなければならないということで、(1)として、人口推移の変動は。過去最大人口数と過去5年間の人口推移はどのようになっているのか。

アとしまして、過去最大の基山町の人口と年度は。

イとしまして、過去5年間の年度末現在の人口推移は、毎年の3月31日付ですね。

ウとしまして、第5次総合計画の人口設定は幾らにするのか。一番基準となります人口の設定はどうするのか。

(2)としまして、人口減少の歯どめ対策。当然、福祉関係は含みます。過去、何をやったのか。

アとしまして、基山町外より基山町へ住民を呼び込む対策は何をやったのか。

イとしまして、公営住宅及び民間住宅の空き部屋状況調査等の把握はやっているのか。

それと、住宅土地開発は民間業者とどう取り組んでいるのか。過去、何をやったのかをお願いしたい。

(3)としまして、今後の人口減少対策、どう進めていくのか。

アとしまして、町所有地の開発をどう展開していくのか。

イとしまして、市街化区域内の残存農地の変移ですね、5年間のデータはどう推移して、残存農地が減少しているのか。また、今後の住宅開発推進策はどうするのか。

ウとしまして、市街化調整区域における住宅開発、何かいい方策はないのか。50戸連たん

制度等の活用についてどう進めるのか。

かつエとしまして、いっぱい住宅地、家ができた場合ですね、家賃補助金制度の取り組みはできないのか、それについてお伺いします。

それと、質問事項の2としまして、土砂災害警戒区域の災害防止についてお伺いします。

昨年12月16日、17日、18日におきまして、地元の公民館で土砂災害防止法における地元説明会が開催されました。鳥栖土木事務所工務課及び役場の総務課行政係で説明がございましたが、地元住民としては、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が多くある、どう対応すればよいのか、不安な要素をいっぱい持っております。

そこで、質問いたします。

(1)としまして、土砂災害防止法により区域指定に関する説明会が地区で開催された。土砂災害防止法の概要は何か。

(2)としまして、土砂災害警戒区域は町内の基礎調査結果、指定区域が何カ所指定されたのか。イエローゾーンですね、土砂災害警戒区域、レッドゾーン、土砂災害特別警戒区域について何カ所あるのか。

(3)としまして、土砂災害警戒区域の情報伝達について。

アとしまして、土砂災害警報情報とは何か。

イ、土砂災害警報情報はいつ誰が発表するのか。

ウとしまして、どんな情報が発表されるのか。

エとしまして、区域指定住民及び町民への情報伝達は。

(4)としまして、町内警戒避難体制の整備をどうするのか。

最後に、(5)としまして、土砂災害防止工事等、ハード対策はどう講じるのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

木村照夫議員の御質問にお答え申します。

まず、1項目めでございます人口減少の具体的な対策ということ、(1)人口推移の変動、過去5年間の人口推移はどうなっているかということでございます。

アの過去最大の基山町の人口と年度はということです。

平成11年度で、人口1万9,153人でございます。

イの過去5年間の年度末現在の人口推移でございますが、平成21年3月末で1万8,092人、平成22年3月末、1万7,923人、平成23年3月末、1万7,749人、平成24年3月末、1万7,713人、そして平成25年3月末、1万7,561人となっております。

ウの総合計画の人口設定でございますけれども、これは今検討中ということでございます。

(2)の歯どめ対策は何をしたかということで、アの町外より基山町へ住民を呼び込む対策はということです。

子育て支援策として、保育料の軽減化に向けた階層区分の見直し、放課後児童クラブの対象学年の拡大、保育時間の延長を行っております。また、医療費の助成として、中学生までの通院、入院までの医療費及び調剤費を助成しております。子供インフルエンザ予防接種、不妊治療補助等も行っております。その他、基山町のPRパンフレット「基山町の魅力ガイド」を配布もしております。

イの公営住宅及び民間住宅の空き部屋状況調査等の把握はやっているかということですが、公営住宅については、空きが出ればすぐに埋まる状態ですので、基本的に空き部屋が出ることはありません。民間住宅につきましては、町のほうで特に空き部屋の調査等は行っておりません。

ウの住宅土地開発は民間業者とどう取り組んできたかということですが、これにつきましては、特に取り組んではおりません。

(3)今後の人口減少対策ということで、アの町有地の開発はどうするかということです。

旧役場跡地につきましては、旧役場跡地周辺全体の活性化のために、どのような活用がよいかも含めて検討しなければなりませんと考えております。

イの市街化区域内の残存農地の変移を過去5年間ということでございます。また、今後の住宅開発推進策はということでございますが、国土調査後のデータ移行の関係がございまして、過去5年分は比較できませんので、平成24年度、32万3,483平方メートル、平成25年度が31万4,021平方メートルでございます。

現在、小規模住宅団地開発の促進に何か役立つ方法がないか、検討をいたしております。

それから、ウの市街化調整区域における住宅開発ということでございます。

本町は集落活性化タイプを推進しており、平成24年11月に対象地区の区長に制度の説明をいたしました。現在のところ指定希望地区の申し出はあっておりません。今後は、再度関

係区長に説明を行い、必要があれば出前講座等も実施したいと考えております。

エの家賃補助金制度の取り組みはできないのかということですが、基本的には空き物件が多数残存している状況にはありませんので、家賃補助金制度を実施する必要は現在のところないと考えております。

それから、2項目めの土砂災害警戒区域の災害防止について。

(1)土砂災害防止法により区域指定に関する説明会が地区で開催されたが、土砂災害防止法の概要は何かというお尋ねでございます。

土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、対策工事が進められています。また、その一方で新たな宅地開発が進み、それに伴って、土砂災害の発生するおそれのある危険な箇所も年々増加し続けております。

そのような全ての危険箇所を対策工事により安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用が必要となってしまいます。このため、土砂災害から国民の生命を守る、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するため、土砂災害防止法が制定されたものです。

土砂災害防止法では、県により土砂災害の被害を受けるおそれのある範囲を調査し、土砂災害警戒区域と、その内側の土砂災害特別警戒区域の2種類の区域指定を行います。今回、鳥栖土木事務所により区域指定に関する説明会が2区公民館で実施されております。

(2)の指定区域基礎調査の結果、何カ所が指定されたかということですが、アの土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンです。佐賀県の指定につきましては、本年5月前後になると思いますが、土砂災害警戒区域、イエローゾーンの区域指定の予定は71カ所となっております。

次に、土砂災害特別警戒区域でございますけれども、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンにつきましては、土砂災害警戒区域、イエローゾーンの内側の危険区域となっており、68カ所を指定する予定となっております。

(3)の区域内の情報伝達についてですが、アの土砂災害警戒情報とは何かということです。

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったとき、佐賀県と佐賀気象台が共同で発表する防災情報でございます。市町の防災活動や避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の判断の参考となるように活用できる情報です。

イのいつ誰が発表するのかということですが、土砂災害警報情報は、大雨警報発

表後の降雨の状況から避難行動が必要な土砂災害の発生が高まったと予測したときに、佐賀県と佐賀気象台の共同によって発表をされます。

ウのどんな情報が発表されるかということです。

土砂災害の危険度が高まった際に、市町単位で警戒対象となった地域が発表をされます。

エの区域指定住民及び町民への情報伝達ということですが、町民への情報伝達につきましては、防災行政無線による町内全域、または伝達が必要な区域への放送による情報伝達、役場広報車、消防団の広報活動による情報伝達や電話連絡、携帯電話の緊急速報メール配信による情報伝達などとなります。

それから、(4)町内の警戒避難体制の整備をどうするかということです。

土砂災害防止法によりまして警戒区域の指定があった場合は、3項目について警戒避難体制の整備を行うこととされております。

まず、市町村地域防災計画への記載です。土砂災害が生じるおそれのある区域については、土砂災害に関する情報の収集伝達、予警報の発令及び伝達、避難の警戒避難体制を確立しておく必要があることから、市町村防災会議が策定する市町村地域防災計画において、警戒区域ごとに警戒避難体制に関する事項を定めることとされております。

次に、高齢者、障害者、乳幼児等、自力避難が困難なため土砂災害の犠牲者となりやすい災害時要援護者の利用する災害時要援護者関連施設が警戒区域内にある場合に、土砂災害に関する情報等の伝達方法を定めることとございます。

3項目目が土砂災害ハザードマップによる周知の徹底です。土砂災害による人的被害を防止するためには、住居する土地が土砂災害の危険性がある地域かどうか、緊急時にはどのような避難を行うべきかといった情報が住民等に正しく伝達されていることが大切でございます。このため、市町村地域防災計画に基づいて区域ごとの特色を踏まえた土砂災害に関する情報伝達、土砂災害のおそれがある場合の避難地に必要な情報を住民に周知させるため、これらの事項を記載したハザードマップを配布し、その他必要な措置を講じることとなっております。

区域指定後につきましては、警戒避難体制の整備を図っていきます。

最後の(5)土砂災害防止工事等、ハード対策はどう講じるのかということです。

県、町においては、砂防堰堤等の土砂災害防止に対する整備計画等は策定されておませんが、土砂災害の発生するような場所については、県と連携し、砂防工事等の事業実施によ

り災害防止対策の整備を図っていくこととなります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、人口減少の具体的な対策ですね、これについて申し上げます。

過去最大の基山町の人口は、平成11年で1万9,153名やったですね。これでマックスと。それからずっと5年ごとに、100人、100人、100人減ってきております。平成25年3月の人口は1万7,561名です。約1,592名が減少をしております。

それにつきまして、町長の見解、これはそんな人口減少していないよとか、おかしいねとか、そこの辺の評価といたしますか、どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

数字で見ると、確かに千五、六百人減っておるといふこと、これにつきましては本当に残念でございますし、何とかできなかったのかというお叱りもあろうかと思っております。しかも、周辺はふえておるところもあるわけでございます。それは、そこそこのやっぱり事情があつて、そういうことになっておるかと思っております。

基山町もちょうど、ずっと以前から開発、開発でやってきまして、けやき台が終わつてのことで減り始めてきたといふこと、これもある程度はふえた、ほとんど倍増した反動があつたのかなといふような、これは言いわけになりますけれども、そういうことも事情もあつたかなといふふうに思っており、これから何とかしなきゃいかんと思っております。

それから、これはうかつなことは言えませんけれども、今年度といひますか、4月からこっち、2月までが久しぶりのプラスの66名となっております。3月はどうなるかといふようなことで非常に私も気になるところでございますけれども、そういうことで、これからまた何とか頑張っていかなきゃといふことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに佐賀県の推計人口ですね、人口動態も毎月出ております。この中で、基山町の自然動態ですね、出生と死亡の差、また社会動態、転入転出の差ですね、これがデータがございます。これは26年1月1日ですね、25年12月1日からの変動分ですね。

基山町は、自然動態、出生が8、死亡が13、マイナス5ですね。社会動態、転入が64、転出が40、自然動態と社会動態を合わせるとプラス19。12月1日から1月1日は19人ふえているんだよと、そういう実態が出ております。これは毎月、企画政策課のほうでもデータの管理はされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、企画政策課のほうでも把握はいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その人口動態から、今までいろんなソフト面対策をやってまいりましたですね。自然の増減は仕方ない。いや、プラスには、当然、新しい子供さんが生まれてくれば自然増になりますからですね、そこの辺をね。それを鑑みて、今までしてきた対応、対策が正しかったのか、そこの辺の評価は木村企画政策課長はどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今までやってきた施策が正しかったかどうかということをおっしゃっていただけると思うんですけども、基本的には、人口は減っておりますけれども、世帯数は、最近ちょっと伸びが縮まったところがありますけれども、順次伸びてきた経緯がありますので、いろいろソフト事業をやってきましたけれども、そういう効果はあってきたのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かにソフト面の充実は基山町はされました。町内から町内に来たって人口はふえない。町外から人を呼ぶことで人口がふえますね。町内の子供さんをいっぱいふやせばふえますけれども、町外に対するPRとか、こんな基山町は子供の養育とかやりましたよと、そういうPRとか、どういう方法でやっていらっしゃるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

いろいろな施策につきましては、ちょっと正確には覚えておりませんが、3年ほど前から基山町のPRパンフレットというものをつくりまして、これを福岡市とか近隣の市町に配布しまして、PRはやってきております。

おかげさまで転入は基山町は結構多いわけですね。若い人の転入も結構あります。しかし、5年ほどすると転出してしまうというんですかね、その割合が、転入者の40%ほどが5年以内に転出するという状況がありますので、その辺が一つのネックになっているんじゃないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そしたら、現状のままでね、ソフト面はしますけれども、何もしなくて、今後の5年間の人口の推移ですたいね、どう変わっていくものか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほど町長も副町長も申しあげましたとおり、今後、何もしないというわけではございません。従来から申しあげていると思うんですけれども、基山町は、人口減というよりも住む場所がないというんですかね、物件がないと不動産屋さんによく言われるわけですね。だから、そういう物件が供給できる体制を今後はやっていかなきゃいけないんじゃないかというふうに考えております。

それから、今後の人口がどうなるのかという問題なんですけれども、何もしなければ、国

立社会保障・人口問題研究所が出しているとおりに、今後も減っていくんだらうと思いますけれども、近年ですね、やはり民間の小規模開発が結構されるようになった関係で、先ほど表にも示しましたとおりに、平成23年と24年の間は減少は三十数名になっておりますし、先ほど町長が申しましたとおりに、今年度は、現在のところ66プラスということになっております。恐らく年度末にはブラ・マイ・ゼロぐらいにはなるんじゃないかと思っております。民間の小規模開発が今後ともされるということであれば、今までみたいな減少はないものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこでですたいね、第5次総合計画。立派なイエローで、こんなできております。木村課長が1区だから、イエローかと思いましたが、内容は違いますね。ちょっときれいに抜いてきました。その人口をどう設定するのか。開発土地がないとか、物件がないとか、ないないで、この人口の設定をどうするのか。ありました、3項目めに「新しい人口の考え方、平成37年度の努力目標人口1万8,000人」と、こんな書いてあります。こういう努力目標があるでしょうが。私が先ほどお聞きしたのは、現在検討中と。何か時期が遅いじゃないですか、まだ検討、検討といって。検討するばかりで何もせずに終わってしまう。終わりましたで。これは民間会社ならね、ぴしっと売り上げを決めて、1,000万円と決めたなら、達成しなかったら赤字で破産ですよ、一般の企業は。その厳しさが無いちゃん。早く設定して、いかにその達成目標に持っていくかというのが大きな行政の腕、技量じゃないですか。

とりあえず現在検討中であると言いますが、どのくらいの設定をされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

人口設定につきましては、内部的には今示された数字が出ておりますけれども、まだ町の施策として幾らにするということは申し上げる段階に至っておりません。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう一番基礎となる人口設定、いかにするのかというのは、はっきり決められてやるべきことじゃないんですかね。結局、今までの積み重ねが、小森町政が管理するならば、人口は減ってきたんだよと。鳥栖、小郡、筑紫野はふえているよと。やっと今、基山が何十人かふえてきていると。

私が冒頭申し上げましたですね、九州でふえている地区が2カ所あると。沖縄県、福岡県。特に、福岡県の福岡市、基山からは電車で20分。当然、ベッドタウン化すべき基山町ですよ。副町長も先ほど言われましたですね、今後の10年間はそっちのハード面をしていかなければならないと。副町長、これは2年になるばってん、一番当初どう考えましたか、基山町の立地条件は。もう一回ちょっと言ってください。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

こちらに来て2年になりますけれども、こちらに来るときに、一番最初に基山町の印象はどうかということでお答えしたと思いますけれども、やっぱり先ほども言いましたように、基山というのは大都市福岡にも近くて交通の便もいいということで、立地条件としてはすばらしいものがあるというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

やっぱり佐賀県でも一番東の玄関、場所はいいんですね。けやき台の開発から30年以上過ぎまして、次のステップを本当踏み出してやるべきじゃないかと。後でまたいろいろ言いますけれども、特に過去を分析しますと、先ほど申し上げました子供さんたちのいろんな分厚い手当てを小森町長はしてこられました。これは町外にPRですたいね、いかにしていくかと。ほかの市町村もホームページを見ますと、ぽんと、うちのまちに来なさいと、いっぱい子供支援はしておりますよとか、やっぱり市町村のホームページを見ますとPRしていますもんね。おお、こやんことばしてからと。

そういう町外へPRの体制、町外から子供さんの親御さんをお呼ぶ活動ね、そこの辺をもう少しPR、先ほど言われましたね、PRパンフレットをつくって「基山町の魅力ガイド」を

配布しているんだと。これで十分足りていますか、現状のPRで。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それじゃ、私から、おわびになるかもしれませんが、ちょっと申し上げさせていただきますと、確かに減ってきたということは事実でございますし、しかし、私の基本的な考え方といたしましては、やはり今住んでいる人へのサービスといたしますか、住みやすさの実感といたしますか、それをまず実現することなんだというのが基本にございます。それが一つの流出防止になるんだと、これは前提だと思います。そして、それからまたハード的なことも考えていって、流入促進といたしますか、そっちのほうにつなげなきゃいかんと。

そこにはやっぱりPRというような問題があるかもわかりません。確かにそれは大事なこともわかりませんが、ただ幾ら来てください、来てください、こうですよ、ああですよと言うばかりじゃなくて、本当にそれが実感できて、それが外に広がっていくというような、これがやっぱり必要だと。そして、その後、これから10年が私は一つの勝負だと思っておりますけれども、その間にやっぱりハード的なことを考えていかなきゃいかんと。市街化区域拡大というのはなかなか今はできません、農振もでございますし。だから、今ある、さっき言いました32万平方メートルといたしますか、これを一つ一つ洗い直す作業からやっていって、ここには住宅建設が可能だということを潰していく必要があるかと。今度は、これからはそれにひとつかかっていきたいなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

PRが十分かということでございますけれども、これはどこまでやれば十分かというのはなかなか難しい問題だと思います。

ただ、PRパンフレットを3年ほど前から配布いたしまして、人口減がそれまで百何十人といっていたのが変化が見られているというのは、ある程度効果があったんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

次に行きましょう。

公営住宅の空き部屋状況ですね。1人去れば、また1人入ると。だから、何ですか、すぐ埋まるから基本的に空き部屋ができることはない。これは空き部屋が不足していますか、また部屋が足りている状態と思いますか、どちらですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

公営住宅が不足している状況にあるかどうかというのは、ちょっと私もわかりませんが、民間の住宅に関しましては、実を言いますと、いわゆる賃貸のアパート関係は恐らく基山町で1,000室ほどあるんじゃないかというふうに考えております。その中で、大体民間の、いわゆるインターネット上の不動産取引を見ていると、アパート関係で40戸ほど空き部屋があります。ということは、大体4%ほどの空き部屋ということになりますけれども、これは恐らく極めて少ない状況じゃないかというふうに思っております。

公営住宅に関しましては、ちょっと不足ということは余り私のほうに情報はありません。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

公営住宅についてのお尋ねでございますけれども、町が管理いたしております公営住宅は、園部団地が67戸、割田団地が60戸、それから本桜団地が120戸と、計の247戸でございますけれども、先ほど答弁がございましたように、ほぼいつも埋まっている状態でございますので、空き家が出れば広報等でお知らせをいたしておりますし、また随時募集を行っております、空き家がない場合にも待機をしていただいておりますという状態でございますので、現在、そんなに空き家があるというような状態ではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこですたいね、人口増。満杯やったらね、1人出れば、また1人来る。プラス・マイナス・ゼロでしょうが。これが本当いいのかと、公営住宅がさい。倍つくったらどうなかと。

満室になれば人口増になりますね。その考え方なんですよね。いや、現状はこれでいっぱいいっぱいですよ。もう一丁、倍なりふやせば人口はどう変わるのかと。そこの辺の仕組みを早く見出してしておかんと、どんどん福岡市には一極集中している。ベッドタウン、どこも筑紫野市もいっぱい家をつくっている。そこに狙いをつけんと基山町の人口増は進まない。要するに物件が足りない。もう満杯状態でしょうが。そこで、ハード的な対策を急いでほしいというわけですね。

そこで、ウとして、住宅土地開発は民間業者とどう取り組んできたかと。いや、何も取り組んでいないよと。そんなら、今後10年間どうされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今、総合計画を策定している中で、今後は、先ほど町長も申しましたとおり、ハード的な面もやっていかなくちやいけないんじゃないかということを考えておりますので、これについては、今後、有効な方法を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこで、市街化区域内の残存農地の問題ですね。基山の農業、1戸当たりの所有面積、3畝、30アールね。あの市街化区域の方が、いや、うちは食べるしこ、どうしてもこういうのが必要やけん売らんよと。土地開発しないよと。うちの田んぼの米を食べるから、ここは売らんとか、そういうものがいっぱいあると思いますね。そのときの代替地を頂戴したいんだよとか、そういうあれは農業委員のほうでやっているんですかね、代替地のあっせんをしたり。どうですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、市街化区域した場合の代替ということで、調整区域なりのあっせんということですけど、今のところ、そういう農業委員会の中の事例としては、現在のところ、あってはおりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

残存農地の農振地区はみんな除外されているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

農振区域は市街化区域の中には存在はいたしません。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そしたら、早く残存農地を宅地開発するとか、そういう手段を急いでほしいと。

今後どう取り組んでいくのか、担当、誰ですかね、そこの辺。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほど申しましたとおり、今、具体策が手元にあるわけではございませんので、それは申し上げられませんけれども、今後、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それは市街化区域の残存農地ですね。今度は調整区域でございますですね、なかなか宅地開発はできないんだよと。分家するとかはできますけれども、この制度の中で50戸連たん制度が取り組んでありますね。鳥栖市、久留米市、小郡市もやっておりますけれども、基山町の進捗状況といいますか、そういう50戸連たん制度の方策とか、やり方なんかは検討されていらっしゃるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

市街化調整区域内の開発に伴う50戸連たん制度、確かに都市計画法の第34条でございます。第11号が市街化区域隣接タイプですね、それから12号が集落活性化タイプということで、基山町の場合は、答弁がございましたように、集落活性化タイプということで推進をいたしております。

平成24年11月に関係区の区長さん方に、この制度、そういったものについて御説明をいたしまして、また区域の方にもそういったお話をさせていただきたいというようなお話をいたしておりますけれども、大分日数がたっておりますので、また再度、新年度になれば関係区の区長さん方に制度のあらまし、そういったものをもう一度情報の提示をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

市街化調整区域に家をつくりたいんだよと。ほかの方策はないわけですかね、50戸連たん制度外には。家の分家とか、それは可能でしょうが、ほかには何か方策はないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

市街化調整区域というのは、都市計画法上においては市街化を抑制する区域というふうに定められておりますので、もともとの定義の中には、そこには開発をしないんだというのが市街化調整区域の定義でございますので、先ほど言いました50戸連たんといったものは、やはり集落の衰退といいますか、そういったものがありますので、そういったものを補填するための特例だというふうなことでございますので、市街化調整区域につきましては、市街化を抑制する区域というふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

もう1点、町が所有する土地、旧役場跡地とか旧公民館跡、また、その図書館建設候補の土地とかね、いっぱい土地はございます。この有効利用ですね、その土地を開発されて宅地をつくるとか、そういう計画を今後10年間で進めていかれるものですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

町有地の有効活用は従前から言われている部分でありますので、それは有効活用は考えていかなくちゃいけないというふうに考えております。

まず、旧役場跡地がいつも上がるわけですけれども、これは従来から申し上げておりますとおり、やはり人口増対策に役立てたいという考え方がありますので、これにつきましては、いわゆる跡地の問題だけではなく、あの地域一帯をどうするのかということを考えながら検討をしていきたいと思っております。

それから、旧公民館跡地につきましては、これについては相当の部分が河川改修にひっかかる予定でございますので、なかなかそこをどうするかというのは難しいかと思えます。

それから、役場西側の開発公社所有の土地につきましては、これは調整区域になりますので、ここに住宅開発をするということは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、今回の質問を聞いたのは、人口減少の具体的な対策を示せと。いっちゃん具体的に一個一個何も出てこないわけですね。まだ漠然としておる。私は議員になって3年やけど、ずっと変わらんもん、漠然として。これが実態。人口増はならないと。

田代副町長に帰る前に聞きたいと思えますけれども、その考え方ですね。やっぱり副町長が各執行部の担当にいろいろ御指導されたかと思えます。数字を具体的に出して、どこまでやってもらうのか。人口減対策なんですけどね、そういう指示もされるかと思えます。指示をした後に、その成果、効果というものはどう捉えたのか。ほかの仕事でもいいです。執行部の皆さん、3年間、4年間おられて、ああ、2年間か。どう捉えたのか、ちょっとお答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

具体的な数値目標を示してどういう成果が出たかということかなとは思いますが、仕事をしていく上で、どういう方向を目指していくんだよというようなことは指示をしておりますけれども、やっぱり短期間での話ですので、一、二年で数字を大幅に上げるとか、そういうものはどだい無理な部分もございますので、方向性ですね。方向性については、いつも議論をしまして、この住宅、人口減少対策につきましても、今までは確かにソフト事業をやってきたんだけど、そろそろ視点を変えて本当にハード面をちょっと考えていかないかんねということで、ここ一、二年ずっと議論をしてきたところでございます。

それで、総合計画でも今練っているところですけども、本当に今度はハード面、それをどう進めていくかということが少しずつ姿となってあらわれてきているのかなというふうに考えているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そのハード面もね、先ほど残存農地の開発、それと何がございませぬかね。もう残存農地の開発ぐらいでしょうもん。あと旧役場の土地財産とか。また新たな50戸連たん制度を採用したり、いや、実際自分たちが見ていましてね、園部地域で町営球場の長谷川地区ですかね、中川美容室さんのあの一帯の丘とか、畑いっぱいありますね。あと宮浦、消防分署のある鎮西隈の北側のあの丘、また城戸に行きますと、けやき台からバイパスの橋がかかっています土取り場の跡ですね。ああいうのが、いっぱい畑が残っているでしょうが。場所はいいし、山崩れはないし、ああいう面を畑、ちょっと高台になっていますがね、ああいう開発を地元の業者とJRさんとか、また役場と一緒に早く取り組んでいかんと、下水道のメインの配管なんかも今計画中でしょうが。既存の集落じゃなくて、今から土地開発、ベッドタウン化、次の基山町の10年を見越した開発をすべきじゃないですか。どうですか、町長。今、急がんと、もうあと10年後で、またすぐ終わってしまいますよ。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もさっきから申し上げておるように、人口増というのは必要ですし、その対策というのをやっていかなきゃいかんということは十分考えております。しかし、基本的にはですよ、やっぱり制約というのは当然あるわけですよ。それは畑をもっと開発せろと、切り開いてしまえと。それができるかできないかということは、やっぱり我々も苦慮しておるわけです。だから、それはなかなかね、今のところ進められないということでございます。

それから、駅前あたりといいますか、役場跡地、あの辺も早く何とか町ですりゃいいじゃないかということかもわかりませんが、これまた本当に町でマンションを建てるもんかどうか。やっぱりどこかの業者がかかわらなきゃいかんと思いますし、町が余りリスクを背負って、それじゃ、あそこに町営住宅というのはいかがだと思います、効率性から、いろいろからしてですね。それは福祉なのか、事業なのか、その辺のところの兼ね合いというのがあります。だったら、福祉事業だったら町が全てお金を出して建てればいいじゃないか。それは人口は幾らかふえるかもわかりませんが、それが本当にこれから先の基山にとって有効なのかどうかというのは、その辺もやっぱり考えなきゃいかん問題だと私は思っております。

だから、言いたいのは、需要があって供給するんだと。それを待っておったってしょうがないじゃないかと、積極的にやれということかもわかりませんが、やっぱりその需要があるところには民間も入ってきます。だから、そういうところとは情報を共有し合って、それも進めていくということですので、さあ、あそこを何とかせろ、何とかせろと。じゃ、町有地を全て売れば一番早いかわかりませんが、そんな問題じゃないもんですから、それもまた買い手も必要なもんですから、その辺のところはやっぱりそう何もかも、開発も、それから町有地も、住宅もというような、そこはやっぱり慎重に足を地につけた考えをやっていかなきゃいかんというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう考えだから人口増加もならないと。ちょっと小森町長も甘いけん、本当管理評価すれば、今は若干ふえてきているけど、マイナスの要素はそこなんだと思うんですね。

いや、実際に私は宮若市、トヨタ九州がある市がございますね。あそこに毎月1回行って

いますけれども、その中で、宮若市がこういう制度をやりました。家賃補助制度と。これは民間会社の休憩所に張っているわけでもんね。駅の構内にも張っていると聞いたんですよ。そんな宮若市なんかは若い人がいっぱいおるからさ、トヨタ九州がございますからね、こやんとは必要なろうもんで。でも、各市町村は人の取り合いと。努力せにゃ人は来ないと。さっきPR活動とか言ったでしょうが。ホームページで探ったりね、これがぼんと出ていますもんね。これをやっておりますと。本当、トヨタ九州の休憩所の中まで張っていますもんね。こういうPRをしているのかいということですかたいね。

空き部屋がないけんされんとか言うなら、早速部屋をつくりなさいと。今の公営住宅も満杯ですと、1人出れば、1人入ってきますと。これはプラ・マイ・ゼロやんね。そんなら、あと100戸あったらどうなのかと、そういう議論になりますもんね。いや、100戸あった場合は基山町は満杯になるよと。こやん九州の一番伸んでいる福岡市、ここから20分の距離にありますから、当然ベッドタウンで人が来ると思いますよ。そういう大きな要素があるけん…

…

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、宮若市の話が出ましたけれども、私が聞き及んでおるところでは、宮若市も合併して、それからずっと人口が減り続けておると、減ってきておるといような話です。だから、そういうふうな施策を打ってあるということだろうと思います。やはりそこその事情があると。

それから、福岡市の隣に久山町というのがございます。これは20年も幾らも前に小早川という町長さんが、私もそのころから興味あったんですけども、開発は進めないというようなことでされたから、今でも八千幾らかの町ですけども、ふえ続けています。微増です。それがいいのか、一遍に開発して、何もかんもなくして人口は一時ふえた、そしてまた減るんだと、そういうのがいいのかどうか、この辺のところもやっぱり含めて考えなきゃ、目の前の減っているから、減っているから、さあ開発せろということはいかがかなと。それは私の思いで、性格でございますから、これが災いしているのかもわかりませんが、私は今のところ、さっき言いますように、住民の安心感、そして幸せ感、住んでいてよかったという、その辺にベースを置いて、それからやっぱり拡大していかなきゃいかんというふうに

は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

わかりました。人口増対策はお互いに頑張っていきましょう。逆に、町民1人が町外から1人呼ぶと、そういうような運動もしていいからですね。そうすると、ふえますから。

残り2分となりましたので、土砂災害警戒の問題ですね。

これは実際説明がございました黄色、赤ですね、レッドゾーン、イエローゾーン、2区なんかはみんな入ります。79カ所、80カ所と話のあったですね。タングステンも入っております。こういう中でね、やはり自分が住んでいるところは危険区域があるんだと。でも、早く察知して、やっぱり自分の安全、命を守るのは個人ですから、早く行政としては危険を情報を流してもらって住民がいかに早く避難するかという方向にお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、後藤信八議員の一般質問を行います。後藤信八議員。

○7番（後藤信八君）（登壇）

7番議員の後藤信八です。

傍聴者の皆様におかれましては、休日、しかもお昼にかかる時間に多数御来場いただきまして、ありがとうございます。

今回は、合併に関する基山町の姿勢を問うという形で質問します。

合併問題は、特にこの2年ほど県東部サミットなど、町民も参加するイベントも数回開催され、大きな関心事だということの思いで取り上げました。ただ、事の性格上、発言に慎重を要するものもあると思いますが、町民の率直な疑問という形で町の姿勢をただします。なお、私は民間の流通部門で長い間、合併再編を繰り返し経験いたしてきております。合併と

ということがいかに難しいかも十分承知の上で質問をさせていただきます。

第1に、合併に関する情報提供についてです。

(1)平成24年に実施した町長地元懇談会後に、広報で2回情報提供を行っておりますが、町民の反応はどうだったのか。(2)この情報で合併についての町民の理解は進んだのか。(3)今後はどのような情報を提供していくのかを示してください。

第2に、各地で行われた市町村合併の評価と課題について。

(1)基山町としてどのように検証し評価をしているか。ア、平成大合併全体の評価、イ、近隣の合併市町の評価。2つ目に、各合併の評価と課題を基山町に置きかえた場合、どのような課題が想定されるかを示してください。

第3に、現在策定が始まっております第5次総合計画の前提について問います。

(1)計画策定の基礎調査の段階では、合併問題は検討されているのか。(2)総合計画は、将来にわたってあくまで単独行政を前提に策定しているのかという2点でございます。

第4に、東部地区の合併問題に対する町長の姿勢を問います。

(1)鳥栖市より提起された合併検討委員会を含め、今後合併問題についてどのように対応していくのか。(2)合併問題を各市町と徹底して議論、検証の上、基山町にとっての評価と課題を町民に明らかにすべきと考えますが、町長の思いを聞かせてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

後藤信八議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目め、合併に関する情報提供についてということで、(1)広報で2回、情報提供を行ったが町民の皆さんの反応はどうだったのかなということでございますけれども、平成の合併はつまるところ財政の合理化であったという、そういうことを情報として説明させていただいたつもりでございますけれども、特に、町民の皆さんの反応については伺っておりません。

それから、(2)の合併について町民の理解は進んだのかということですが、まず、平成の合併の経緯については説明はさせていただきましたけれども、いまだ十分とは考えていないということでございます。

(3) 今後どのような情報を提供していくのかということですが、今後はやはり将来の基山町の財政に不安を持たれる方が多いようでございますので、このあたりから説明をしていかなければならないと考えております。

2 項目め、これも市町村合併の評価と問題の検証についてということでございます。

(1) 基山町はどのように検証、評価しているかということですが、あの平成大合併全体の評価はどうかということです。先ほども申し上げましたとおり、やはり、平成の合併はつまるところ、財政の合理化であった旨を説明させていただきましたが、基本的にはそのように考えております。合併によりまして、財政支出の削減効果や職員能力の向上等のプラス効果があったとの話もございますが、一方では行政と住民の連帯感の弱まりや合併により広域化、多極化が進み、周辺部となった旧市町村地域では人口減少にまだ歯どめがかからず、地域の疲弊が深刻な状況に直面しておるとの話も聞いております。

イの近隣の合併市町村の評価ということですが、これについては、特に近隣の合併ということは申し上げることはちょっと差し控えていただきたいと考えております。

(2) は、各合併の評価と課題を基山町に置きかえた場合、どのような課題が想定されるかということでございます。基山町の場合は、どうしても狭くもありますし、周辺部にもなるという認識は必要かと考えております。

3 の第5次総合計画の前提についてということで、(1) 計画策定の基礎調査の段階では、合併問題は検討しておるかというお尋ねでございますが、第5次総合計画においては、市町村合併については検討いたしておりません。(2) 将来にわたって単独行政を前提として策定するのかということですが、基本的には合併のないところで検討をしております。

4 の東部地区の合併問題に関する町長の姿勢ということですが、(1) 鳥栖市より提起された合併検討委員会も含め、今後合併問題についてどのように対応していくのかというお尋ねですが、合併検討委員会ということですが、そのような機関の設置について議論がありました。設置には至っておりません。また、今後は各市町の連携について協議していくことになっておりますので、この中で、合併が必要ということになれば、また議論されていくものと考えております。

それから、(2) は合併問題を各市町と徹底した討論、検証の上で基山町にとっての評価と課題を町民に明らかにすべきではないかということですが、今後、合併については議論することになれば、情報提供できるものは随時提供していきたいと考えます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それでは、再質問に入ります。

冒頭に申し上げましたように、少し微妙な問題もありますのでかみ合わないときは、もうこちらからの意見を一方的に言うということもあるかもしれませんが、よろしく願い申し上げます。

まず、合併に対する情報提供の姿勢の問題でありますけれども、先ほど回答では町民の反応は2回の情報提供、広報でやられました情報提供について反応を伺っていないという回答でありましたけれども、2回とも意見を聞かしてくださいというコメントつきで提供していますが、町民の反応が全くなかったということですか、特に聞いていないということですか、どちらですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それにつきましては、インターネット等、メールアドレスとかもつけて案内したんですけども、ちょっと反応はございませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私はこの書き方ではもう反応がないというのが当たり前だというふうに思います。

先ほど回答でありましたように、平成大合併では財政中心に国からやらされたというスタンスで報告されとるんで、地元懇談会で町民の皆さんが求めていた基山町が合併したときはどうなるかという情報提供は何も出していないんですね、町民の皆さんにとっては何も反応がないというのは当たり前だと思います。その辺は不十分というふうに反省しているので、これ以上言いませんが、私はこのところで一つだけ、去年の6月に出しました最後の合併についての情報提供の公正さの点で1つ申し上げます。

明らかに合併を否定する、合併をマイナスに考える発想でまとめられとると私は思います。

マイナス面ばかりを強調している。例えば、具体例として、合併後しばらく地方交付税がもとに戻って減りますと、商店街の売り上げや工事も減りますと。それから、基山町は周辺部になりますと、そういうマイナス面もあるかもしれません。ただ、当時の合併については合併特例債があつて、15年間はそれが保障されて、返済は7割国から還付されると、いろんな事業もできるというプラス面もある。それから、例えば、人件費が合併によって効率化されて減れば、使える金がふえるわけでしょう。だから、具体論としてマイナスを書くのであれば、プラスの面も情報提供しないといかんですね。それを全くしていない、それは町民に対する公正な情報提供と言えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

前回の情報提供におきましては、私のほうとしましても公正というのが一番問われる問題だろうと思って、慎重に書いたつもりでございます。

まず、財政につきましては、大まかなところなんですけれども、そこに書いておられますとおり、財政合理化であったというふうに書いておられますけれども、これは後藤・安田記念東京都市研究所というところが、平成の市町村合併の影響に対する総合研究というところが、平成の市町村合併は究極の行財政改革を促す手段であったというふうに書いておられますとおり、実質的にはああいう財政改革であったというふうに考えております。1つは、私が思いますのは、特例債を使っていろんな事業もできるじゃないかということもありますが、要するに最後は交付税が減ることになります。交付税が減るということはどういうことかと言いますと、地方にお金が落ちないということなんですよね。この影響は将来ともに続きますので、相当に影響な問題だと思います。ここ10年、グローバル化とか、いろんな面で改革が進められてきましたけれども、お金が地元に残らないで東京に落ちるという状況が続いております。だからこそ、地方の商店街が潤わないわけですよね。消費者は確かに安いものを提供できるからよくなったわけでございますけれども、地方にお金が落ちないから、地方の商店街が衰退していくわけでございます。特に、近年は法人税まで全部地方に残らないので、法人税を何とかしようじゃないかと国会で議論がされているとおりでございます。

（「公正な情報かということだけ」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

課長、今質問はそれとは違うでしょう。

○企画政策課長（木村 司君）

いいえ、そういうことかありますので、やはり、私は公正な情報提供だったというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それであれば、行財政改革は町民にとってはプラスでしょう。そのプラス要素として書かなきゃいけないじゃないですか。それで、書いとるのは13万人、16%も減らされました、市町村が11年間で。この書き方だって、11年間で16%ですよ、1年に1.5%、民間企業であれば自然退職の部類に属する部分ですよ。この合併で公務員の皆さんが解雇されたという話は聞いていない。書き方の問題なんですよ。いかにも被害をこうむったという表現でしょう。私は、情報の提供の仕方が町民の皆さんに出す情報として本当に公正だったかということと言うとる。

人の問題ですので、私も調べました。同じ期間、平成11年から23年で総雇用者数は480万人も減るとるんです、正規社員は。370万人非正規にかわって、今大きな問題となっている非正規がふえたと、この11年間でそうなったんですよ。だから、この十何万人の話なんかは、そんなにそのときの経済の状況から見れば、とんでもない数字じゃないんですよ。私もその期間中、早期退職しとるんですから、そういうレベルです、民間では。そのことを申し上げておきます。

3番目には、この財政を中心にということでありますので、要は、私は町民が理解しやすい公正な判断ができる情報提供をぜひお願いしたい。どっちかに偏った考え方に基づいた情報提供は困るということを上申しておきます。

これに余り時間とると、ほかに言いたいことが言えなくなるので。

それから合併の検証と評価について、平成大合併の評価については、つまるところ財政合理化、先ほどと同じことですね。財政削減効果をプラスして住民の連帯感の弱まりができた。

お尋ねしますが、今おっしゃったのは、聞いておりますとなっておりますけど、この評価は町村会が出した平成の合併をめぐる実態と評価というのがありますけれども、それを中

心にかかれた内容ですか、ちょっとお伺いします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほどの件ですけど、職員が減ったという部分は私、国と比較してたしか書いたと思っております。それは結局のところ、地方は随分合理化されたけれども国はやっていないじゃないかということをし添えたんだと思っております。

それは別にしまして、今の質問ですけれども、先ほど書いたところは、これはいわゆる合併した市町村の協議会が出したことでございます。これは合併の算定がえ終了後の新たな財政措置を求める要望ということで、合併算定がえに伴う財政対策連絡協議会ということで、合併をした二百四十何市かのそういう市が集まって出した、国に出した要望書の中の意見でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

この25年6月の広報で、平成の大合併をめぐる、要は検証資料として町は推奨していますね。平成の大合併をめぐる実態と評価と、これはわざわざ図書館に置いてありますから見てくださいと推奨しとるんですよ。この内容も頭に置いて、私、このダイジェスト版持っていますけど、これですね、平成の合併をめぐる実態と評価。この書き方はここから来とるんじゃないですか、そうじゃないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ここから来ている、きょうの答弁のところですか。（「きょうの答弁」と呼ぶ者あり）きょうの答弁のところは、それも念頭に置いておりますけれども、きょうの文言の引用は、（「情報提供の内容も含めてね、参考にしとるんでしょ」と呼ぶ者あり）それはもちろんしておりますし、特に、平成の合併の評価のところの本日の回答のところは、メインのところは先ほど申しましたとおり、合併した市の要望書の中に書いてあったことを書いております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

広報にうたわれたところでは、基山町が周辺部になるとか、そういうことも含めて書いてある内容があったんで、私、ここに推奨しとる平成合併をめぐる実態と評価というのをずっと調べてみました、これは町村会が出しとる。非常に検証材料と薦めておりますけど、甚だ疑問に思います。当時で600件以上、2000以上の市町村が絡んだ合併があったのに、わずか9つの市町村のヒアリングをして、これはまとまったんですね、これ。皆さんがずっと随分参考にされたと思うんですけど、しかも、この9つの市町村の内容がもう超広域合併というんですか、800平方キロとか、佐賀県で言うたら佐賀市まで含めて合併してもそこまでならんですね。

そういう市町村ばかりを選んで、しかも首長さんとか、職員とか、議員さんのヒアリングを中心に書いた内容。そういうのを検証材料として皆さん薦めとるんですよ。そういう情報提供の形が町長、この実態と評価のそういう基礎のデータがどういうことから来とったかというのを御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もそれは知っております。その実態と評価ダイジェスト版、私も持って何回か見ておりますし、知っておりました。情報提供というのは非常に難しいと思います。もう公正、公平じゃなきゃいかん、偏ったらいかんと、だから、私も情報のこの合併ってどんなことというようにこれで、そう私は不公平な書き方じゃないかと、確かにここに市町村合併のメリットとしてはというようなことも5つ上げております。それから、デメリットとしてということも5つ上げておりますので、この辺は随分、気遣ってといたしますか、そういう書き方をしておるといふふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

極端に言うたら、このヒアリングの内容は佐賀市からこちらぐらいまでに、わずか五、六

万人しかいないぐらいの過疎の町の検証なんですね、これはほとんどが。私の知っている町もありますけど。そういうところが町村会として大きくまとめて、平成合併をめぐる実態と課題と出しているんですよ。もともと町村会は、合併に反対の立場だったでしょうから、色がついとるんでしょうけど、そういう内容では、基山町においては参考にならんのではないですかということをおきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

合併のケース、いろいろございます。そういうふうな大きく合併したところと、それから幾つか町村がまとまったところと、それから、中心市があって周辺の、ここに周辺のという書き方しておりますけれども、やはり、そういうふうな周辺が幾つか一緒になったとか、そういうケース・バイ・ケースいろいろあります。それによる検証っていうのも確かに幅広くあるものですから、それは余り偏ったことを一概には言えないということは、私も考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

総務省がホームページで出している市町村合併の取り組み事例集みたいなやつ、町長、企画政策課長御存じですか、300ぐらい事例がありますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

どこかで見たという記憶はあるんですけど、その内容について今、把握はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私はやっぱり合併は統計資料とかよりも、個別の事例をもっと検証すべきだと思うんですよ。これ300ぐらいの事例、みやき町さんの事例なんかも出ていますが、財政効率だけじゃなくて、福祉の充実や専門部署などたくさん事例が出ています、実際は、こういうところ

がよくなったと。ただ、総務省が出しとるから、事例は逆によかったところだけですね。それはもうそうなるでしょうね。だから、今後の参考の検証の仕方として、全国的に出されたもので、やっぱり個別の事象を研究するというのが私は一番大事だと思うんで、これからの姿勢として、ぜひそのことを要望しておきます。

近隣市町の検証、本当はここを細かくやりたかったんですが、回答は近隣だから評価は差し控えると、ちょっとこれは失礼ということですか。それから、公開されたデータなどで評価することは、別に失礼にならんのではないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

近隣市町ですので、みやき町についてはみやきの町長さんがおっしゃるとおり、今は一番幸せですとおっしゃっていますので、そういう評価だろうと思うんですけども、それを個別にいろいろ言うのはちょっと差し控えさせていただいたところです。

それから、今、後藤議員さんがおっしゃいましたとおり、総務省のほうにそういう評価があるんでしたら、そういうところは検討の余地があるというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もう回答が評価をしないということでもありますので、私のほうからみやき町さんの実際にハンドブックから調べたデータだけ申し上げておきます。

行政の効率化が相当進んだというふうに見ております。職員数が279人から216人、議員はもちろん43人から今回16人ですね。したがって、人件費が6億円減になっておると、26億円から20億円。基山町はここ10年、12億円ぐらいずっと一緒ですね。それから、経常収支が84%ということで、基山が現在92%ですから、98%ぐらいいったのが非常に改善されておる、その中身はわかりませんが。これはもう率直に東部サミットで関係者の人は、あれはリップサービスとかいろいろ言いますけれども、みやき町さんの話が非常に勢いがあったという印象は皆さん持たれます、町民の皆さんはね。多分、関係者の人は違う目で見たりしますので、そういう見方をしない人もおりますけど、町民の皆さんは少なくともみやき町の皆さんの話はやっぱり勢いがあると、PFIのああいう仕事でも、ああいう難しい案件を今、

こなそうとしとるわけです、町営のマンションをね。

したがって、そういうことでやっぱり合併の勢いが出ているというふうに私は思います。

これはもう意見だけ、町長何か感想ありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

おっしゃるとおりだと思います。やっぱり今、合併してここということで、いろんなことに取り組んでありますから、非常に勢い、それを表現する言葉にも勢いがあるということだと思います。それに引きかえ、基山町はちょっとマイナーなことも言うもんですから、余りいい評価じゃなかったんじゃないかと思います。ただ、それこそここ10年、まさにそうかと思えますけれども、その前の10年、そのあたりはやはり基山町はかなり開発も進みましたし、いろんな改革にも取り組んでまいりました。機構改革もそうですし、財政もそうですし、定員管理ももう既に合併をどうするかという前に、どうあるべきかということで考えて取り組んできた部分もございますので、むしろその辺は基山町が非常に、おうやっとなるなというような、そういう勢いじゃなかったのかなというふうには、今、思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

その前の10年のことは確かにそのとおりで、基山は先行しとったと。だけど、今はもう追いつかれつつある、追い越されつつあるということではないんですかね、お隣の上峰町さんもそうですけど、その辺のことはまあいいです。基山町に置きかえた場合、どのような課題があるかということ、本当はここで基山町、そして考えられる合併のメリットは何か、デメリットは何かということ、事細かく聞きたかったんですが、回答は周辺部になるという認識と、今の置きかえた場合の課題認識としてそれだけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

具体的に実を言いますと、まず、これは間違いないだろうなというところがその部分でございます。これは先ほど申し上げましたとおり、合併した市町村が今度、交付税が減る予

定なんですけど、それを減らさないでくれという要望書の中で、やはり周辺部となった旧市町村地域では人口減少に歯どめがかからず、地域の疲弊が深刻な状況に直面しておりというふうに、要望書の中に書いておりますので、やはり、基山町が真ん中で合併するということになればですけども、現状のところ鳥栖市なり、みやき町も含めてということになれば、周辺部になるわけですから、合併した市町村の連絡協議会が申し上げているとおり、それは相当覚悟が必要だというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

お聞きしたのは、周辺部の問題以外は、そのほかのことは検証していないんですかということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

一応、先ほど申しましたとおり、確たるところだけ申し述べさせていただいたところがございますが、そのほかには昔、合併の議論がされたときに、町内の半数の方々は福岡県との合併を考えられたとか、そういう問題がありますので、合併ということを議論すると、町内の意見が割れるんじゃないかなという、そういう心配はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

何か全然かみ合いませんが、ちょっと話を変えます。

周辺部になるということの認識が必要と、これ私、全然そう思いません。それは、先ほど言った合併したら800キロもあって、九州でいうたら対馬市が全部合併しましたでしょう。縦横100キロまではないでしょうけど、そのくらいあるでしょう。そういう市町村のことを言うとするでしょう、周辺部になって廃れるというやつは。

先ほどの広域合併、例えば基山の場合は、例えば鳥栖市さんと一緒になったときに、鳥栖市街までわずか車で10分じゃないですか。そういうところがなぜ周辺部というふうな位置づけで廃れるんですか。本庁が遠いだけでしょう。

それから、基山のほうが福岡に近いでしょう。基山のほうが都市部にあるんですよ。その強みがあるんじゃないですか。なぜ、それで周辺部として基山が衰退するんですか、その観点が私は全く違います、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほどの要望書は、そういう広いところが合併したところじゃなくて、合併した241市が皆さん同意した要望書ですので、そういう一部の意見ではないというふうに考えております。

それから、基山町は鳥栖市にも近いし、博多にも近いから、そういうことにならないというふうな御意見もございますけれども、これについては私どもとしては、いわゆる政府の考え方はコンパクトシティという考え方で、都市計画区域を順次減らしていこうという考え方ですので、そういうことになれば、将来的には人口が減っている地域はだんだん都市計画区域を削減していくわけですので、そういうことはないということとは言えないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も周辺部という表現が果たしてどう受け取られるのかというようなこと、これはちょっと心配したわけでございますけれども、やはり、近い、遠いという話でもなんでもございませぬし、やっぱり旧市、旧町というのは、それなりの何かで意識的なものもあろうし、そういう意味で残るといようなこと、そこで、本当にそこに融和が図れて、融合できるかどうかと、これがありさえすれば、周辺とかなんとかっていう問題じゃないというふうに私は思っております。

陸前高田、去年おとし行きましたけれども、あのときも大船渡市が合併されて、それとほかに町村が合併された、やっぱりというな話を陸前高田の市長から聞いた覚えもございませぬ。

それからもう1つ済みませぬ。この前、椎川忍さんという方が講演をなさったと、私も行きたかったんですけど、行けませんでした。

そこで、又聞きで失礼ですけれども、やはり合併したところで大きくなればいだろうと、

大きくなることに意義があるというような形で合併したところ、これはやっぱり失敗例が多いよというようなことを言われたそうです。そうじゃなくて、本当に気心が知れた近隣の市町村が一緒にやろうやというような、互いに尊重し合ったような気持ちでやったところが成功しておるといふ、そういう話があったそうでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

回答のように、この周辺部になる認識だけというような、私は基山町民が求めているのは、懇談会で求めておいたのは、町民の意見として合併について判断材料がないと。判断材料とは、周辺部になるからというぐらいの問題じゃないでしょう。もっと現実には水道代が安くなります、保険料上がりますとか、下水道はこうなりますとか、2つ合わせたら本庁舎とこれはこうなりますとか、そういうメリット、デメリット、合併というのは町政側のメリットが住民にとってはマイナスになることがあるわけですね。逆に、住民にとってプラスになることは町政にとっては金がかかってマイナスになることだってあるでしょう。どこかみたいに保育料が一番安いところに合わせましたと、住民は物すごく喜びます。この近辺でもあったみたいですね。そしたら、行政としてはコストが上がるんですよ。

だから、その辺のことをきちっと検証して、情報提供をするということがないと、町長が約束した合併に当たってのいろんな情報を提供しますということには全然ならんですよ。地元懇談会のお約束を全然守っていないというふうに思いますけど、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今言われたことは、町民さんから言われておりましたので、今後はやっていかなきゃいけないという認識はしております。ただ、合併すれば水道料が安くなるかという問題はなかなか難しい問題でございまして、ちょっと水道の問題を例えにとります、難しいって問題をです。

佐賀市も合併をしまして水道料を一本にしようという話もあったんですけども、結局できなかったという問題もあります。それから、安いから、合併したから水道料が下がったということもあったところもあるかと思っておりますけれども、ということは、恐らく早くに水道を

敷いたところは安いわけなんですけれども、そういうところは今後は更新がかかってくることとなります。ということになれば、将来的には水道料金が膨らんでくるということも考えられる。いろんな条件ありますので、そこら辺は情報提供はなかなか難しいかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そういうことは聞いておりませんが、要は今後、そういうきちとしたやっぱり町民にとってわかりやすい情報提供をしていただくと、基山にとって合併がどうなのかということが、ある程度やっぱりいろんな検討できる、そういう材料を強く要望しておきます。

ちょっとその後のほうが大事なんで、第5次総合計画についてお伺いします。

2025年、あと11年先の総合計画を今、策定中と、この間、基礎調査の段階から基本構想案も出ました。回答は、私これの中に、基本構想まで全部読みましたけど、基礎調査も読ませていただきましたが、社会背景や展望部門に全く合併ということには触れていないと一切、こんだけ、この2年間、町の周辺でこういう合併問題が議論になっていることを社会背景、総合計画を策定する前段の基礎調査の段階の社会背景や展望部分というのがありますね。ここに一文字も合併という問題が出てこないということは何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

総合計画は、今の基山町をどうしようかということですので、合併したらどうかとか、そういうものは総合計画の中では議論しないでよろしいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今の基山町をどうしようかということでしょう。その周辺に合併問題がいろいろ持ち上がってくるということについて、一切触れもしない、直近の身近な話題が入ってくるのに、何の背景かなと思いますね、この社会背景、展望部分っていっぱいずらっとありますけど。一般的に国か

ら言われておる社会背景を書いとるだけじゃないですか。基山町にとっての社会背景はもっと違うでしょう。それが1点ですね。

それから、もう1つ聞きます。

基本構想案、木村議員も出してありますけれども、この新基山構想案ですね、基本構想。これにも合併という文字はもちろん、これはもうないでしょう。これでちょっとお尋ねしますけれども、この基本構想案は昨年行われた町民の皆さんが参加したワークショップ「基山の知恵cafe」がある程度ベースになっていますね。そのことは確認でいいですね。

この第1回カフェの中で、まちづくり人口アップのチームが「目指せ！〇〇市基山町」というタイトルを出していますね、御存じですか。最初は、1回目にはそのタイトルが大きく出とったんです。それが2回目から消えました、多分、私が見たところによると、私は議論には参加していないからわかりませんが。

これは、ワークショップの皆さんが自主的に議論するうちに消したんですか。どうなんですか、その辺わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その消えた経緯は私もちょっと今、把握をしておりません。私も二、三の方が合併の話をされたという話は聞いておりますけれども、それが大勢の意見じゃなかったということで、恐らくその辺は変わったのかなという気はしております。ちょっとその具体的な実情は把握しておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

二、三の方がということ、しかし、ど真ん中にタイトルとして入っとる話が、二、三の方の発言だったのかなという思いはありますけれども、これは町が消したとかいうことではないですね。

○議長（鳥飼勝美君）

企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

もちろん、町のほうが故意的にそういうことをしたということはないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それでは、回答が総合計画案も合併に触れないということでもありますので、そうすると、総合計画の前提としては、確認ですけれども、あくまでも単独で行きますという意思表示として見ていいですね、町長。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

総合計画を策定するときには、単独なのか、合併なのかと、それを両方上げると、それはもう計画というのは成り立たないと思うものですから、計画を策定するについては、やはり単独で行く場合はこうなんだという目標を持って、こういう進め方をやっていくんだという策定の仕方しかないと、ただ、附則みたいなことで、合併もやっぱり視野にというような書き方はあってもしかるべきかというふうに思います。ただ、もう合併は絶対ありませんよという、その意思表示というわけじゃございません。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

これだけの状態の中で合併に全く触れずに、この総合計画を公表するという形になれば、もう周辺の皆さんは、基山町は2025年までは合併しませんと、意思がありませんということ公表する形になると思うんですが、そういう意見でよろしいですね。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほども言いますように、決してそういう意思表示ということじゃないと、そういうとられ方、誤解、むしろ私のほうからすれば誤解だと思うんですけれども、そういうとられ方はちょっといかがかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そういう思いがなくても、周りの人はそう見ますはね、これね、当然。

ここでちょっと質問に書いております単独行政のことについて、ちょっと少し意見と検証を申し上げたいと思います。

先ほど木村議員の人口問題でもありましたように、基山町は人口推計、国立社会保障・人口問題研究所の推計値で平成37年、2025年には人口が1万5,811人と、吉野ヶ里町に追い越されると。2040年というのは25年も先の話ですので、その場合、1万3,000人。

私は、人口問題も問題ですけれども、基山町で一番問題なのは、私は急速な高齢化だと思うんですわ。この2025年には現在の2010年の22%の高齢化、65歳以上の比率が37%になると見られているんですね。37%ですよ、わずか10年先に。とてつもないスピードでこれから高齢化するという事は、これ絶対事実だと思いますわ、人口がふえようが、減るまいが、高齢者がふえることは間違いない。鳥栖市は同じ22%ですけど、2025年にはまだ25%にとどまるんですよ。これだけの高齢化すると、そこで何が起きるかということを検証しとかないかと思うんですわ。高齢化すると税収は減って、民生費が急増すると言われとると。財政課長、例えばこれで行くと、22年から高齢者が2,000人ふえて、一方で64歳以下、15歳以上の現役組は1万1,488人が8,300人、3,000人減ると。納税の中心になる現役組が3,000人減って高齢者が2,000人ふえるという状態が10年後に起きるといふうに見られているんですよ、基山は。

財政課長、そのときの財政、どう思われます。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

改めて検証したことはございませんけれども、議員さんおっしゃいますように、扶助費の割合がふえることは確かだと思います。

現在の普通交付税のやり方が続けば、費用がふえれば交付税で補填をするというのが基本ですので、町として成り立たないようになることはならないかと思っておりますけれども、全国的な状況ですので、交付税が減って全体的に苦しくなるというのは確かだと思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

役場の皆さんはすぐ収入が減っても交付税で措置してくれるという言い方になりますけど、収入が減って交付税で措置してくれるのは7割でしょう、そうでしょう、財政の基本から言っ。例えば税収が4億円減ったら、4億円補填してくれるわけじゃないでしょう。だから、その理屈は言いません。私が申し上げたいのは、単独で生き残れるか、生き残れないかという話の中で、やっぱりこの10年先の総合計画にもう1つ、高齢化の危機感というのが全くないですわ、今の基本構想の中に。シニア頑張れというやつはありますよ。高齢化がどういう状況を引き起こすかということについて、何らない。単独で生き残るということは、そこを大きくクリアしていかないかんわけですね。大変な状態が起こるんですよ、この10年間で。非常に心配をしております。こういう感じで総合計画をまとめるのであれば、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

高齢化率ってよく議論になりますけれども、我々としては高齢者に関しましては数だというふうに考えております、率ではございませんので。

現在、恐らく4,000人程度の者が高齢者として、将来的には五千二、三百人になるんじゃないかというふうに考えております。相当な増加は見込まれているというふうにちょっと考えておりますが、1つはそこに高齢者の活用という問題を上げたのは、やはり昔は65歳になれば相当の高齢者でしたけれども、最近では元気な高齢者がいるので、そういう方たちの活躍の場を設けるべきじゃないかということ念頭に置いております。確かに、高齢者が実質的にはふえるわけですから、その辺については今後相当の対策が必要になってくるかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

高齢化でいろんな費用が急増するということのシミュレーションをしとかないかんと思う

んですよ。たった10年間の話ですよ。何かピント外れな話が多いんですけど、たった10年間の話なんですよ、2,000人も高齢者がふえて、3,000人も現役が減ると。そういうレベルですかね。

それからもう1つ、人口減の影響について、1万5,800人とか1万3,000人とかいう体制になっても職員の皆さんは減らせないでしょう。例えば1万5,800人だったら、人を1割減らさないかんでしょう。1万3,000人だったら25%減らさなきゃいけない。基山は100人体制ですよ、機能しますか。100人でもやるという覚悟がありますか。今、私は単独で生き残る覚悟を聞いているんですよ、どうでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

高齢化率の問題、人口減少の問題、それに伴う財政の問題、不安要素は数限りないところなんですけれども、多くあるということはわかっております。しかし、それじゃ、それが合併で救われるのかどうか、本当によくなるのかどうかというようなことはちょっといかがかなと、余りそちらに頼り過ぎてもいかがかなと、とりあえずは本当にこれで減ってもやっていけるんだと、やるんだという、そういう覚悟を持って、そういう施策をやっていかなきゃいかんと、それが問題だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

先ほど交付税が減るから商店街の人は売り上げが減ると言いますが、そんな問題じゃないでしょう。基山で事業しとる方は人口が減るのが一番怖いんですよ。人が減れば、売り上げは減りますよ、経済が悪くなりますよ。だから、事業家の方には合併賛成派が多いんですよ。

要は、ここでイエス、ノーとか言わせる、非常に微妙な問題なんで、単独で行くなら私は本当に相当な覚悟で財政も体制もサービスも覚悟しとかんとだめだということを申し上げておきます。

それから、ちょっとあと8分しかありませんので、最後の東部合併問題に対する姿勢の問題ですけれども、合併検討委員会も含めて、これはもう町長の政治姿勢ですから、私たちか

ら見たら逃げ腰という表現はいかんですけど、弱腰というんですかね。もっと堂々と主張できる部分があるんじゃないかと、東部問題について、そういう印象があります。合併ありきではなくて、お互いの立場で合併の可否、できるか、できないかを協議するということは必要じゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは必要だと思いますし、1市3町ではその辺の部分も話し合いはいたしております。その中で、本当にこういう言い方はどうかと思いますけれども、弱腰と言われるかもわかりませんが、ぶれていないのは私だというふうな自負は持っております。一貫して合併を否定しているわけじゃございませんし、それはやっぱりメリット、デメリットはある、その辺はやっぱり検証しなきゃいかんということ、それぞれの立場、いろいろあるんだから、その辺も気心通じてやっていこうやということ。しかし、余り急ぎ過ぎてはいけませんよという、これは私は一貫して言っておりますので、一番ぶれていないところかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

町長は本当に一貫して同じことを言うておられますので、ぶれていないと申し上げますけれども、やっぱり私は、この合併ができるか、できないかという可否を検討すると言いましたのは、基山町にとって合併がいいのか、悪いのかの可否を検討したらいいわけであって、佐賀県東部のために合併するわけじゃないんですわ、鳥栖市のために合併するわけじゃないんでしょう。基山町民にとって、合併がいいかどうかを判断する、そういう協議をそのスタンスで話し合いをしたらいいと思うんですよ。東部のために合併するんじゃないでしょう。そのことを合併がいいか、悪いかをもっと具体的に堂々と私は主張したらいいと、基山の立場を。そういう場面として、例えば合併検討委員会があれば、積極的に乗り込んで話し合いすると、だめだったらパーという立場でいいんじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まさに、私もそうは思います。しかし、あのシンポジウムとかなんかで、そんなことを言っていたら、もう何もかんもないというようなことかもしれませんし、内部的にはそういういろんな話はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

いろいろ話していることはわかりますけど、それが表に出せない、町民にどう説明するかということを私は言うとするんで、基山町にとって合併する場合はこういう課題がありますよということを町民に言える形にしないといけないでしょう。例えば、もう感情的なしこりとか、先ほど言いましたけど、ごみとか、下水路とか、水道とか、ほとんど鳥栖市と共同で何もやっていませんね。そういうのも大きな障害であるということは、町民の皆さんには知ってもらわないかんわけさ。特に、感情的なしこりなんかはもう古い人は全部ありますが、今の若い人は全然関係ないでしょうね。もっと大事なことは、合併後の基山はどうなるのかということを主張すると、基山を教育の町にしてくれるんですかと、医療の町にしてくれるんですかと、それを基山の立場で主張したらいいわけでしょう。そういうことを受け入れられないんだったらもうだめと、御破算というふうにしたらいいんじゃないですか。民間会社じゃ、合併して話し合いしたけど、途中でパーになった話は幾らでもあるでしょう、破談になるという話は。私がおの視点を基山町民のために、本当に真剣に考えてここまでやりましたと、その結果こうですよというのを、今、この2年間のいろんな話題の中ではぜひ町長の姿勢としてお願いしたい。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その中でもやっぱり余りにもほかから言われるところが拙速な、もう期限を区切ったような進め方をするというような提案もあります。だから、それには乗れませんと、私が言っているのはそこです。それに乗ったら、もうその上で進まなきゃいかんし、そして、それがだめだといったときには、もう30年、50年先、それまただめですよというようなことになるから、それはやっぱり避けなきゃいかんということで、いろいろそうじゃないルールで話し合

いをするんだったら、それはそれでやっていきましょうやということは、私のほうは言っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もう時間がないので、やっぱりこの2年間、町民を巻き込んで動きのある合併問題について、きちっとした検討や協議がされずに、何かうやむやになつるとということは、やっぱり町民への説明責任ということでは、果たしていないというふうに私は思いますので、そういう意味でやっぱり堂々とその協議の中に町長が率先して入ってやっていって、だめなものはだめと決めたらいいわけでしょう、いいか、悪いかを。そのことをぜひ、お願い申し上げます。

最後にもう1つ、町長の政治姿勢として、これはもう言うまいかと思いましたが、7年近く同じ言葉を聞きました。合併は否定しないが慎重にと、これはもう今の総合計画の段取りとかいろんなことを考えたら、もうないと、合併はないというふうに言われたほうがいいんじゃないですか。その政治姿勢は変えられませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは、私は申し上げます。ただ、何度も言っております。合併というのは常に考えていい問題であって、そうあるべきだし、それから何よりも合併するところのお互いの意思の疎通なりというか、融和というか、それが醸成されなければ、幾らメリットがどうだ、デメリットがどうだと言ったって、そういう話し合いすら進まないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で後藤信八議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

本日の傍聴ありがとうございます。3番議員の牧菌です。休日議会ということで質問時間がいつもより10分短いので、それを考慮しながら質問をさせていただきます。

まず、白坂久保田2号線道路改良について、昨年の7月7日からスタートして14区、15区、16区、17区、そして、けやき台全体、それから、町全体と意見交換会が開かれ、賛成反対の両面から多くの意見を聞く機会になりました。当然自分でもメモをとりましたが、今後のスケジュールも含め現段階で検討されていることを具体的にお聞きしたいと思います。

1、白坂久保田2号線改良計画の進め方について。

(1)計画実施に向けての今後のスケジュールをお示してください。

(2)土取りした跡地の有効活用について、工事の影響部分の掘削を行うので、公園は残る計画とありますが、広さを含め具体的な案はお考えでしょうか。

(3)国道3号線へのアクセスのために三国・丸林線の改良等を関係機関との協議等を含めてどう進めていかれるのでしょうか。

(4)交差点での信号機設置は、現在ある点滅信号も含めどうされるのでしょうか。

次に、近年、環境の汚染が大きな原因と思われるアレルギー疾患を持つ方が増加しています。その中で、ニュースで知っていらっしゃると思いますが、小学校5年生の女子児童が給食を食べた後、アナフィラキシーショックを起こし亡くなる事故があり、それを受けて東京都調布市の市立小学校でもすぐに対応を講じております。こういう事故が起きないように児童の給食にもきめ細かな対応が必要となっています。今回は食物アレルギーを持つ子供たちの対応を保育園児と小学校の児童と給食時の環境が違いますので、それぞれお聞きしたいと思います。

2の子供の食物アレルギー対策について。

(1)基山保育園で食物アレルギー対応を要する園児は何人いるのでしょうか。

(2)アレルギーの予防対策や症状が出たときの対応など、保護者との連携はどのようにし

ているのでしょうか。

(3) 学校給食で通常の献立や具材をかえて調理している割合はどのくらいあるのでしょうか。

(4) 学校給食以外に食物を扱ってカリキュラムで行っている取り組み等はあるのでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございます、白坂久保田2号線改良計画の進め方についてということです。

(1) 計画実施に向けての今後のスケジュールを示してほしいということですが。

平成26年度のスケジュールにつきましては、当初予算で測量試験費等をお願いいたしておりますので、現地測量後、概略の設計図ができた段階でけやき台住民の方及び地権者に説明会を行い、意見を聞いた後に本設計を行う予定でございます。

(2) 土取りした跡地の有効活用について、工事の影響部分の掘削を行うので、公園は残るといふ計画があるが、広さを含め具体的な案は考えておるかということですが。

公園の残地の広さにつきましては、測量後に道路計画を入れてみないとわかりません。駐車場としての整備の要望も多いようですが、現在のところ具体的な案は決めておりません。

(3) 国道3号線へのアクセスのために三国・丸林線の改良等を関係機関との協議等含めてどう進めていくかというお尋ねです。

三国・丸林線の道路改良につきましては、意見交換会でも多くの要望がっておりますので、白坂久保田2号線の完了後に計画しております。平成25年度に西日本高速道路株式会社、JR及び国道事務所と協議し、道路改良に向けた作業は進めております。

(4) 交差点の信号設置は現在ある点滅信号も含めてどうするかということですが。

信号機の設置及び変更につきましては、交通量や地元の意見を参考にして公安委員会が判断しますので、道路開通後の交通量の推移を見守っていきたいと思っております。

2項目め、子供の食物アレルギー対策についてでございますが、(1) 基山保育園で食物アレルギー対応を要する園児は何人いるのかということですが。

現在は8名の園児にアレルギー対応給食を提供しております。

(2)アレルギーの予防対策や症状が出たときの対応など保護者との連携はどのようにしているかということです。

新入園児の面接の際にアレルギーに関する聞き取り調査を行い、食物アレルギーがある園児については、医師の証明書及び指示書を保護者から提出していただき、主任保育士、栄養士、担当保育士で給食についての対応を協議し、保護者へその内容を伝えております。

(3)学校給食で通常の献立や具材をかえて調理している場合はどのくらいあるかということをお尋ねです。

1日約1,500食を調理しておりますが、アレルギー対応として除去食を1日平均して5から6食の調理をしていますので、割合としましては0.4%程度であります。

(4)の学校給食以外に食物を扱ってカリキュラムで行っている取り組み等はあるのかということです。

家庭科の授業においてアレルゲンとなる食品の確認を行って、調理実習を行っております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

これは「広報きやま」の12月15日号なんですけど、ここで2ページにわたって白坂久保田2号線道路改良計画意見交換会の報告についてというQ&Aが書かれております。意見交換会でどういう意見が出て、また、その意見に対して町としてはどういう方向性を持っているんだということが回答に示されていまして、それを踏まえて、まずは今後のスケジュールをお聞きしました。

概略の設計図ができた段階で、けやき台住民の方及び地権者に説明会をされるということですが、これは一緒にということですか、それとも別々にということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

この予算につきましては、当初予算に計上いたしておりますので、軽々に答弁は控えさせ

ていただきますけれども、スケジュールといたしまして概略の測量が終わりましたらば、それはやはりけやき台住民の方と地権者の方がいらっしゃいますので、その方々、合同で説明会を行いたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

合同で同じ話を聞いたほうが私もいいと思っています。それぞれの立場がまた違うので、別々にされるのであろうかということで、ちょっとお尋ねをいたしました。

それで、まず意見交換会で改めて感じたんですが、白坂久保田2号線が点滅信号のあるところから下に少し右カーブした道路で行きどまりになっているという、だから、そこをあげれば三国・丸林線につなげられるんじゃないかという認識の方がとても多かったということと、それから、今回の改良工事の前にパークアンドライド事業で駐車場として西鉄が使用する段階で、そういうふうにつなげることは無理であるということをもっとある程度きちんと理解していただくべきだったのかなというような印象は受けております。そこで概略の設計図ですが、三国・丸林線との交差点に向け道路をつくる際の勾配ですとかコースとか約150メートルですが、意見交換会ではそのコースについても少し曲げてくれとか、こっちのほうがいいんじゃないかとかという要望に考慮したものを考えてあるのか、それとも意見交換会の中で案として町が説明されたその内容での設計になるのか、この辺ちょっと確認させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

道路は真っすぐ行くのが大体原則でございますので、今の既存のところ、おっしゃいました、現在74号線の分岐点のところから三国・丸林線に、あそこに交差点がございますところに直進するというのが今のところの原則でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、一応案として説明のあったものを取りあえず概算の設計でつくるということである

うというふうに確認をしました。

で、質問で次に(2)に土取りした部分のことをお尋ねしているんですが、本設計が済んだ時点でないとはっきりとした残地の数字が出てこないの、案は決めていないけど、要望も認識してあるので、考え中というふうに私は理解をしたのですが、具体的な案は考えていないということでしたから。そこで公園として残るこの場所ですが、同じ公園でも、けやき台にある北部公園とか猪ノ浦公園とは同じ公園であっても、けやき台住民全体の利用状況からしたら少し違うのかなという部分がありますので、けやき台住民全体の意見としてどうするのかということをもとめる必要があるのではないかなというふうに自分は思っています。

その意見交換会の中で桜の木を残してほしいという要望が具体的に出ておりました。公園は残る計画という回答のお考えとしては、考慮した配置にして公園としてそのままという意味合いかと思ったんですが、掘削により移動させることになるこの桜の木ですけど、残りの公園に少し間隔を詰めて移動させるのか、またあるいは基山町で別の場所に移動させて桜の木としてもう一度きれいな花を咲かせるのか、その辺はどういうような予定になっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

桜の木も相当大きな桜の木でございますので、それを移植することが果たして可能かといったところもございますけれども、現地に残ったところに移植するというのはちょっと無理でございますので、町の公園、そののところに空きスペースがあれば、活用できればその桜の木も活用していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、活用できる場所があったとしたときに、こういうときの撤去というか、その移転費用というのは改良計画の工事費には込みじゃないですよ、項目としてまたその後、別に計上されるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

その分に補助事業で認められる事業費はあくまでも道路の影響部分でございますので、それ以外の方で何らかの工事費が伴うということになれば単独費を計上しなければならないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

自分はけやき台に20年以上住んでいますが、仕事で忙しくしていたこともあってこの公園自体を利用したことがないので、桜がきれいだから桜を残してほしいという、言われた住民の方の桜の咲いた時期のこの場所の様子がちょっとはっきりとしたイメージとして残念ながら浮かばないので、道路として掘削された残りの公園跡地がはっきりした数字が出なくてもどんな感じになるんだというのがちょっと自分の中では想像できないでいるんですが、概略とはいえ設計図ができ上がって皆さんに説明をされ、そして、私たちもその説明を聞けば想像できないでいるイメージがある程度ははっきりしてくるんだろうと思うんです。そして、その段階から桜の木を残してほしいと言っていた要望から、そしたら少しここ狭くなるけど、こんな形の公園にしてほしいとかというような具体的な要望も出てくるという、その可能性は十分あると思うんです。そのときに住民の意思表示として請願書というところごくちょっとかたい感じですが、そういうような形で出す必要があるのか、あるいは説明会でこういうふうな感じになるんですよということを説明されたときに、住民の方から声として、じゃ、こんなふうな公園にしてほしいんだというふうな形ですね、そういう場を使って声が上がった場合は、当然、町のほうの記録の中には残るでしょうから、そのときに声として上がっているから請願書等々は要りませんよというふうになるのか、改良工事後の公園の整備に関してなので、方向性だけをちょっとお尋ねすることになるんですが、現時点でお答えできる範囲でわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

残地につきましては、答弁がありましたように、まずは測量いたしまして、そして、その中に道路計画を入れた後に、どのくらいのスペースができるのかといったことをベースにし

て、町のほうでもいろいろな検討案というのは考えますし、議員おっしゃいますような、当然、住民の方の御意見もお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

今の時点でいろいろ聞くのはちょっと難しいとは思いますが、最初に質問のところにも書いたように進め方についてということでお尋ねをしていますので、具体的なことは工事が始まらないと現時点で考えている問題点もまだ十分見えてこないのかもしれないと思っております。

ただ、そのときに1つ考えておかななくてはいけないのかなというのは先ほども言いましたけど、今後、少し小さくなったあの公園をそのまま公園として利用するのか、あるいは別の目的に使うことはないのか、住民の方の共通した認識を持つ必要があると思っております。で、意見交換会の中でいろんな意見が出て、同じけやき台であってもそれぞれの区で認識がすごく違うという、それがもうよくわかりました。そこに来られた方もよくわかれたと思います。

そこで、この議会の中での前々回に自分が違法な路上駐車について一般質問をしたときに、土取りした跡地の有効利用の一つとして駐車場にできないかという意見が別の議員から出ておりました。私もその考えは1案としてあったんですが、年末年始の違法な路上駐車が外周道路だけでも通常の倍近くあったので、これの解決策の一つとしてこれは検討の余地があるなと強く思ったわけです。

できるだけ自然のままに公園として活用するか、あるいは安心・安全なまちづくりを念頭に置いて違法な路上駐車をなくすよう駐車場等にするのか、今後、地元で活用については、十分に話し合っただけで多くの住民の意見を聞くことが今後の課題であると思っております。

基本的な考えとして、こういう町有地の利用に関してですが、どういうスタンスで考えているのか、先ほどは設計図ができ上がった時点で説明会をしてそこでということだったんですが、率直なところをちょっとお聞かせいただきたいというか、そういう地元の声を尊重するというふうな認識でいいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほどの答弁を繰り返しますけれども、まずはどれくらいのスペースが確保できるのかといったことに関して、やはり駐車場をするにいたしましても、ある一定の台数の確保ができませんと、それをつくるメリットもございませんので、そのあたりはもう少し測量をいたしまして、何度も申し上げますけれども、道路計画を入れた後に何らかの案というものは当然、町のほうから提示をしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ということは、ある程度広さがわかり、公園は公園としてそのまま使いたいという声が多ければそのまま道横の整備ぐらいなことで済むんでしょうけど、以前からそういう声もあったから、じゃ、これをそういうふうな駐車場としてということで、決定じゃなくて考えていただく場合に、大体何台くらいであればここを駐車場にしたらいいなというような基準的なものも、じゃ、どうなんでしょう。先々を考えてしまうのは、やっぱり何かあったときに、どうだと動くより、そういう一応町の方針なりそういうことを考えていますよということをおっしゃられたら、そういうふうな考えているものはやっぱりその次にじゃ、どういうことをしていただかないかと、先ほども言いましたように、けやき台でも区で意見が違うから。だから、けやき台としての声をきちんとやっぱりある程度、これだけの人がここはこうしてほしいという意見なんだというのを取りまとめる必要があるかと思うんです。もう意見交換会でああいうちょっと、自分からしたらよろしくない雰囲気というか、せっかく祭りのときはけやき台4区が一緒でと、こうやっていたのに、けんかじゃないけど、区によって全然意見が違うと何か不安になる部分もちょっと強い口調の意見をおっしゃる方もあったから。だから、本当に意見交換なんだけれども、個人攻撃的なこともあったかと思っておりますので、その辺をちょっと心配してなんですけど、ほかでもそういうことで公園を駐車場にというケースはあるかと思うんです、御存じと思うんですけど、長くなって申しわけないけど、何台ぐらいだったらそれ考えていいなみたいな、ちょっと具体的な数字みたいなのはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

駐車場を原則にお話をされておりますけれども、まだ駐車場と決めたわけではございませんので、何度も申し上げますけれども、その時期になりましたらやはり説明会も行いますので、その中でいろいろな御意見を拝聴したいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。先ほども言いましたように、そういうふうな1案として自分も考えているということだったんで、ちょっとお尋ねをいたしました。

次に、この改良計画のどの段階から関係機関と協議を詰めていくのか、また、三国・丸林線の改良計画を始めるのかお尋ねをするために3番の質問をいたしました。

意見交換会の報告のQ&Aにもあるように、高速ボックス内の改良、三国踏切の幅員確保、国道3号線の交差点処理の対応と道幅を広げるためのハードルが幾つもありますが、これが順調に進んだと仮定してですが、どういう流れでの今後の計画というのは検討されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

白坂久保田2号線の道路改良の計画につきましては、全協の折にも申し上げましたけれども、補助事業で行いますので、国費といいますか補助事業のその金額にもよりますけれども、26年から28年が白坂久保田2号線で、3カ年で行いたいというふうに思っております。

その後に答弁がございましたように、三国・丸林線を計画いたしておりますけれども、やはりそこには高速道路のボックス、それからJRの踏切拡幅、それから三国交差点の改良といったかなり難題を解消しなければならないことばかりでございますので、今の段階で、じゃ、何年でできるのかといったことに関しましては、ちょっと答弁はできないというのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

年数というより、どういう流れというのはそれぞれ協議の対象のJRならJR、高速であ

ればそちらのほうというて、やっぱり段階を踏んで3号線に抜けるまでのクリアするところがそれぞれであろうと思ったので、でも、協議は同時には進めていかれるんですよね、その辺、済みません。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

25年ですね、今年度も既に西日本高速道路、通常NEXCOと言っていますけど、NEXCO、それからJR、それから国道事務所、それとは協議をいたしております。その中でちょっと経過を述べさせていただきますと、NEXCOに関しましては高速道路のコンクリートの躯体、それにさわらないならば、ボックスカルバートを敷設することには何ら問題はないということでございます。それから、三国踏切の拡幅につきましては、歩道部の拡幅はいいだろうということのJRの見解をいただいております。しかし、それに関しましては約2年程度の実施といたしますか、計画をしてからの実施はかかるだろうと。それから、国道事務所におきましては、まずは必要性、それから交通量の調査、それをしてくださいというようなことで、順次話は進めておりますけれども、まずは白坂久保田2号線を開通させることが前提であろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私も通常であれば段階を踏んでとは思っていますが、意見交換会の中でかなり多くの方がこちらのほうを先にすべきじゃないのかと、こっちがきちんとできるという保障がないのに、ここをあけるのかという意見も結構多かったので、これはこれとして進めるけれども、ここもこういう状況で進んでいるんだということがある程度出せるものであれば、これは説明会のときでも当然されるとは思いますがけれども、やはりあれだけの発言をされた方というのは、それだけそこへの不安というか、それが先ほどの回数も言いましたけれども、何回も同じときに同じことをずっとおっしゃっているから、それほど強い思いでやったんだろうとちょっと思ったから、どんなふうに進んでいるんだということがわかればと思いました。

そして、以前の交通量調査、平成25年7月1日付でけやき台とセブンイレブンの前で交通量を計測し、1,858台という数字でしたという報告がありました。これを一つの目安の数と

して福岡方面に通勤、買い物等に出かける人がどれぐらいの数になるか、今わかりませんが多くの車が改良による延伸部分の道路を通過するというふうになると考えられますが、特に通勤に絞れば短い時間帯でおりてきて、結局、けやき台のほうからおりてきて、そして、右折ということが想定されます。そこで、次の4の質問、交差点のことをお尋ねいたしました。道路改良して利便性を向上させる上でも車の流れをどうコントロールさせていくのかというのが信号の大きな役目でもあるし、大きな鍵なのかなと思っています。安全面を考え幾つかの対策がとれるよう検討されていると思いますが、想定されているのは新しくできる十字路、この十字路に信号機を設置するのか、あるいは現在の点滅信号のところを点滅ではなく通常の信号機にするのか、また現行のままでどちらもさわらず別の対策を講じるのか、お答えはある程度推移を見守るということでしたが、どういうふうな案を考えてあるのか、今現時点でその辺はお聞かせいただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

白坂久保田2号線と三国・丸林線が交差する場所につきましては、当然、交差点処理が必要になってきますので、それは警察との協議が必要になってまいります。その点で警察の意見のほうでそこは信号処理をするべきだというような御意見があれば、当然、設置しなければなりませんし、今の点滅の信号のところにつきましては、通過交通がふえた段階においてやはりそこは点滅じゃなくして普通の信号をすべきというような状態といたしますか、そういった車の量、そういったものでコントロールしなければならないというふうになれば、当然、公安委員会のほうにはお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

信号機は新規の設置も、またあるいは場所を含む変更も簡単ではなく時間がかかるというふうに聞いています。公安委員会が判断するということですが、交通量も含めてですが、その判断基準というふうなものがあるのか、ちょっとまず教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

当然、公安委員会のほうも交通量の調査をいたします。その中において、当然、地元の要望があってやると思いますけれども、そういったところに関しましては、公安委員会のほうで基準といたしますか、そういったものにつきましてはちょっと把握いたしておりませんが、公安委員会において交通量の調査、それから現状といたしますか、その調査といたしますかね、それは当然なされて判断をされるというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私も信号機設置に向けてはどこにどういう依頼をすればいいのか調べました。信号機1基に100万円近くかかるということなので、課長が言われるように、住民の方が嘆願書、あるいは請願書という形で市町村役場、県の公安委員会、県警かその地域の警察署の交通課のほうに依頼をすとしても、すぐに設置というわけにはいかないというのは把握しています。それで、設置において交通量としての基準の数値が特に明記がなかったので、今までのケースとして、どういう形で依頼されたものが設置まで至ったのかなという、その辺がわからなかったんで4番のお尋ねをいたしました。

それで、三国・丸林線の改良についての協議を継続し進めていくとして、おりてきて信号から右折という形だけじゃなくて、原田方面のほうに直進ということも大いに考えられると思うんです。ここ数年で道路整備が大きく原田のほうは進んでおりますので、1級町道として白坂久保田2号線がきちんと交差点という形でつながるということに別の期待してしまうものがあるんですが、こういう道路に関して近隣の市町村との何か話し合いの場というようなものはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今おっしゃっているのは筑紫野のほうの宝満環境センターに行く町道のことだと思いますけれども、あそこにつきましては一度改良されております。しかし、今後その分の交通量がふえていってくるし、また、筑紫野方面からの車両がふえてくるというふうなことでやはり大きな支障といたしますか、そういったものが発生することになれば、当然、筑紫野市と協議

することは必要な場合が発生することは予想されると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

問題が起きれば協議をされるんですね、わかりました。

それは、すごくそれを考えるのはここが改良されればですけど、緊急車両である救急車というのが福岡方面に患者を搬送するときにどれぐらい時間短縮になるのかということで基山分署のほうにちょっとお伺いに行って、それをお尋ねしてきました。そして、そこで言われたのはここ数年、出動回数はふえていますと。そして、福岡方面への搬送も実際あります。搬送に際しては一番近いルートで救急車が出てから探すと、そういうことで一番近いルートを探すので、そこでの探すときの選択肢が当然ふえますということの回答でした。それ以上のことは当然言えないんですけど。ということは、少しでも早く搬送できるルートを今よりも1つ選択肢としてふえるというのが安心材料なんじゃないかなと思っていますので、その信号機をどうするかに関しては現時点で検討段階なので、けやき台からおりて右折すると、また直進ルート、あるいはまた左折して混んでいたら旧の有料道路に抜けるとかいろいろあると思うんですが、信号機設置も現在の場所か新しくできる交差点に設置するか工事終了後に調査した後、必要であれば住民からの請願、でき上がってその状態を見てから住民の方が、いやこっちのほうにしてほしい、上のほうの今の点滅のほうを通常の信号機に直してほしいというような、そういうことを住民からの請願で、一応地元からの声ということで進めていくというそういう認識で、じゃ、よろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

白坂久保田2号線との三国・丸林線の新しい交差点、そこは先ほど申しあげましたけれども、交差点協議というのが必要でございます。道路改良計画をするとき、そのときに当然大きな交差点になりますので、そこは交差点協議が必要になりますので、その段階で信号処理をすべきなのかといったことがもし警察のほうでそういう判断をなされれば、当然その時点でもなりますし、しかし、まだ交通量が少ないというようなことで、それはまだ見送りになる場合もあるかわかりません。先ほど質問があります点滅ですね、点滅の信号機を通常の信

号機処理するのかといったものに関しましては、やはりこれも答弁ありますように、公安委員会の判断ですので、もう少し交通量といいますかその推移といいますか、そういったものを見きわめてその段階で地元の方の御要望といいますか、そういったものがあれば当然、町のほうも警察のほうに、公安委員会のほうに要望をしていくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、余り先走って心配をして動く必要はないということによろしいでしょうか。大体、想像から始まるんですけど、こういう心配がある、こういう心配があるというのが意見交換会であれだけ出たということは、皆さんもしっかりわかっていて質問ではないけれども、そういうものがたくさんあるということはやっぱり事前にわかっているなら、その不安をなくすように動こうというのが普通人がとる行動だと思うんで、その辺も今の段階でちょっとお答えは難しいと思いましたが、ちょっとお尋ねをいたしました。

これはちょっと質問事項に上げておりませんが、通学路になっている白坂地区の狭い道路に関してQ&Aにもありましたが、車両によるトラブルも起きており、けやき台の区長さん連名でここをちょっと通り抜けとかというのは使わないようにしましょうという文面も出されました。6区の方から改良工事計画が早く進めば、この道路が通り抜けとして利用されることも減るのにという声も直接聞いています。これは要望ですが、先ほどは交通量をどれぐらい向こうを抜けていくのか推移を見守るということでしたが、できればそのときにやっぱりこれができるからこちらのほうの利用台数も、通り抜け等も含めてないんだと、ここを地元として使っていらっしゃる本当の車ぐらいしかもうなくなったということで、子供たちの通学路にもなっていますので、そういう意味の安心をそこで出す意味でもこちらのほうの利用台数もそのときにちょっと一緒に調査というか、していただけたらなと思っていますので、これは要望としてお願いします。

最後に町長にお聞きいたします。

長く懸案事項であり、町民の方からも次の展開がなかなか見えないということで不安を持っていらっしゃるんだということが、この意見交換会の中で皆さんの声として出てきました。数字を含めた事業の細かな内容は今後、予算委員会の中で議論されますが、この道路改良工事、これが今後の基山町のまちづくりにどういう意味合いを持ってくるのか、施策につ

なげていくのか、町民の方への理解を深めるためにも、町長のその思いを語っていただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やっぱり行きどまりになるよりも通り抜けさせたほうが当然、利便性も向上しますし、それから、安全にもつながりますし、経済効果がどの程度どうなのかというようなことまではちょっとはかり知れませんが、その辺のところにもやっぱり寄与するんじゃないかなろうかというふうに思って、長い間、皆さんからの要望であったというふうに思って、やっと今回、開通にということをお願いをさせていただいたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

町長の思いも聞きましたので、次の質問に移ります。

大人でもある日、急に今まで食べていて何ともなかったものが、食べた後に湿疹や呼吸器不全というような症状が出る人が急増しております。原因ははっきりとしておりませんが、アレルギーによって出る症状、また、そのアレルギーを起こす食材がそれぞれ違いますので、毎日の食生活に気をつけておくのは大変と思います。そんな中で、大人のようにここが痛いとかここが苦しいとかという症状を細かく説明できない乳児、それから、幼児というのはなおさら周りの大人がきめ細かい注意をしてやる必要があると思って、1の質問をいたしました。

まず、簡単に食物アレルギーってあるけど、どういうことということでちょっと簡単に言うと体内に侵入してきた異物に対して抗体をつくり、これらを攻撃して体を守ろうとする働きがあり、この働きがある指定の物質に対して過剰に反応してしまうのがアレルギー反応で、食物アレルギーの場合、食べ物に含まれる主にたんぱく質、異物、これをアレルゲンと言いますが、これが認識され症状が引き起こされるというふうになっております。

そこで、基山保育園での面接の際に提出される基山保育園面接調査、この用紙ですが、項目として体質、食事についてというところで食物アレルギーに関して書き込むようになっております。ここで例えば、アレルギーあり、で何にということに、例えば一例ですけど、卵、

牛乳と書いてあった場合、お答えではお医者さんの診断書等があれば提出していただくということでしたが、そこまではなくても心配だということで、ここに例えば書かれた場合のことをちょっと想定してなんですが、あとどういう対応でその後は話を進めていかれるのか、まず教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

まず、今議員のほうがおっしゃったように、面接を行う際には、当然そのお子様の状況を詳しく聞いて日ごろの生活の状況とか、そういった部分でお伺いをさせていただきます。それで、食物アレルギーがあった場合で除去食が必要だということになれば、当然、医者診断書、それから指示書をいただいて、それに基づく給食の対応をするような形になります。ただ、当然、今議員おっしゃったような形でそこまでいかないということであった場合も、保護者の方と十分お話をさせていただいた上で、その必要の度合いに応じたような対応というのは、当然、保護者の方と協議の上で、ちょっと控えていくとかそういった形で、ただ、いずれにしても、園としてはお医者様の証明書、あるいは指示書に基づいての対応をしていくというのを基本にしておりますので、基本的にはそういった形での対応になるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

保護者等の方の連携がこういう場合は特に必要ですから、指示書がなくてもそのように面接のときにきちんと聞かれるということで、ひとつ安心をしました。

そして、基山保育園のホームページのほうでは、3歳児未満と3歳児以上で完全給食か副食給食か分かれていますけど、これは指示書があるからということであれば、当然、子供さんのお昼というのは基本どんなふうに、ちょっと別々にあったものですからどのようにされるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

まず、アレルギー対応の給食をつくった際には、当然、担任がその内容を確認して間違いなくアレルギー対応を与えるべき子供さんの分ということを確認した上で預かり、渡すように手配をしております。それと、給食を食べる際は保育士の近くで食事をさせるような形で、園児なもんですから間違っ隣の子のものを食べたりとかということがないように保育士の目の届くところ、近くで給食を食べさせるというような対応をとっております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

その点をすごく心配したんですね。3歳児以上はおかずのみを園で準備されているということですが、子供というのは時にきちんと自分の場所で箸とかスプーンで食べないで、ちょっと隣の子と遊んでいて茶わんのものをこぼしたりハプニング的なことも当然想像されますので、アレルギーを持ってある子供さんと並んで食事をしているのか、その辺が保育士さんのすぐ横と言っても見ている子供さんの数がある程度限られてくるから、この子はちょっとそういう食べるときにちょっと気をつけなきゃいけない子とって確認というか、少し離すということもないでしょうから、その辺がちょっとどうなのか、実際、本当は見に行かなくちゃいけなかったんですけど、ちょっと行けませんでしたので、その辺は距離的とかどれぐらい離れてなっているのか、今言ったようなハプニング的なことでうっかりということでは手づかみで食べたりとか、そういうことが起きる可能性というのはどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

小さい子供さんの場合は議員さんがおっしゃるように、たまにお隣のお友達のをこうやって食べる可能性があります。基本的に小さい子のクラスの場合は保育士が真ん中に入りまして両側に子供たちを置くようにしています。向かいまではちょっとさすがに子供たちが小さいので届きませんので、そういうふうな御飯の食べ方をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

その心配がちょっとあったものですから、はい、よかったです。

私もかつて福岡のほうですが仕事をしておりましたので、保育園に子供を預けて毎日先生から書いていただく個人ノート、これで昼の子供の様子などを知ることができました。基山保育園でも入園してから個々の日々の様子等を保護者にお知らせしてあると思いますが、伝達方法としては、今はネットで園の様子などを見られるようにしてある先進的なところもありますが、どんな形でされていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

子供たちには連絡ノートというのがございまして、園のほうから毎日お渡しをしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

年代は変わっても同じなんでちょっとある程度ほっとしたんですが、今はメールなどが使えますので、保護者の方と早く連絡がとれる形も考えられます。細やかな対応が必要となる、ちょっとおかしいかなというか、その症状が出たときにどういうふうな対応をするのかということ、2番の質問をいたしました。預けるほうも、預かるほうも心配がなくなることはないと思いますが、様子がちょっといつも違うなど感じた場合、この子はアレルギーを少し持っている子だなという子であってもなくても病院に連絡、あっ、これはちょっと連れていったほうがいいな、搬送ということも考えられますが、ちょっとそういうふうなので、過去にそういうケースというか、あっ、これはおかしいということで搬送みたいなことがあったなら具体的な事例として教えてください。また、なかったのであればそういう症状を子供が出したときにどういうふうな対応になるのか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

事例としては、私、4月に保育園に行きましたけれども、5月に早々にありまして病院に搬送させていただきました。まず、保護者の方の連絡先を聞いておりますので、別にアレルギーにかかわらずちょっとぐあいが悪かった場合は、例えばけさはどうだったのか、昨晚は

どうだったのかということをお聞きするようにしております。病院に連れていったほうがいいんじゃないかなというときは、保護者さんが必ずしも基山にいらっしゃるわけではありませんので、どここの病院にという御指定があればそこまでは連れていくようにしています。突然のときは救急車をお呼びしまして、あのときは聖マリアに行きました。救急の場合はそのようにもう対応いたします。救急車がないとは言わないけれども、とりあえず電話で連絡しておいてどここの病院で、例えば、鹿毛病院とかなんとか病院とかで待ち合わせぐらいの場合は鹿毛病院まで行っておいて保護者の方が来られるのをお待ちするという状況にしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

やっぱりその点は、今は随分と保護者との連絡はスムーズに行われているというか、私たちのときには考えられないことだなと今ちょっと思ったんですが、やっぱり実際あったんですね。いや、ないであろうということでもちょっと質問をしたけれども、やはりもうそういうことであったんですね。でも、その後の処置が功を奏して大きな問題にはならなかったんだろうと思いますが、それでは、先ほどは医師の処方箋というか指示書等々受けているということでしたが、アレルギーのある子供が保護者の方からそういうものが出たときに、ちょっとこれを塗ってくださいみたいなそういうものがあつた場合とか、それから呼吸器系の吸入器がありますよね、ああいうのをそういうときはちょっとぜひい言って苦しいときはこれをしてくれというふうなことで預かるというか、そういうのを使用するというふうなことは、じゃ、保護者の方に確認というか、一応これをお願いしますと言っても、それはお医者さんの処方箋等々があればできるんですか。それかもう範囲を超えたあれだからできないという、その辺がちょっとわからないんで教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

済みません、先ほど園長のほうが御回答した事故の件ですけど、あれは通常の事故であつて、アレルギーによる急性の事故というわけではなく、通常の保育園の中での対応ということで、一応事例として申し上げました。（「はい」と呼ぶ者あり）

それとあと、入園時にはこういうふうに園のしおりというのをお渡しするんですけども、その中で、保育園の園とお薬についてということで規定をしておりますので、基本的にお医者さんの指示書で、基本的にはお薬とかは渡さないとか飲ませないというのを原則とはしておりますけれども、どうしてもという場合があればお医者様による指示なり処方箋とか、そういった部分で対応させていただいておりますが、基本的にはお薬は渡さないと。

ただ、先ほどの食物アレルギーに関して初期の場合の対応でそういった措置が必要なお子様とかについては、指示書の中にそういう事態が起きたときの対応ということも当然指示があるかと思っておりますので、その中で必要があるのであればエピペンとか、何か特別な薬とかそういった部分があったりとかあるかと思っておりますので、そういうのもあくまでも医師の指示書があって、緊急の場合にそれを対応するという形でしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

小学校のほうでもそういうものを使うということでちょっとお尋ねをしようかと思いましたが、保育園のほうは対象がすごく小さい子供さんですので、保育士の方も手をとられるとか、きめ細かな様子をチェックするということはすごく大事だから、その辺、ただ、初歩的な対応で子供がそれ以上状態を悪くしないということもあるから、その辺どこまでを資格のない方がそういうことをできるのかなということで、ちょっとそれをお尋ねいたしました。医師の処方箋、指示があればということですので、勝手なことは当然されないと思うんですが、それで、保育園というのは基本、幼稚園と違って園に子供がいる時間が長いので、保護者の方との密な連携ができているかが、そういう何か起きたときの安全確保に大きなポイントになると思いますが、お昼以外におやつなどはどうされているのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

食物アレルギーに関しましては、全般的に口に入れるものについての指示になるかと思っておりますので、給食は当然ですし、例えば、園でつくるおやつとか、あるいは外から加工品として購入するものを含めて内容成分にアレルギー反応があるような物質が入っているものにつ

いても当然除去をするという形で対応しております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、その症状が出たときの対応など、さらに周知徹底して認識しなきゃいけないんですが、現在、副食のメニューというのは、どういうふうな感じで決められているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

メニューといいますのは、毎月、栄養士のほうが一月分の献立を考えまして、その中で子供さんのそれぞれの年齢に応じた給食を考えておりますので、その中にきちっと献立表というのを毎月保護者の方にお渡しをして、3色表というか、3つの大きい食品群があります。それをバランスよく配置した給食をつくるということでやっておりますので、その点その保護者の方にも給食、あるいは食物に対する食育というか、そういう一面も含めて献立表の裏側にはそういった部分を載せるとか、そういった形で園の給食に対する対応というか方針というか、そういうのも御理解いただけるような形で対応しております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

保育園に通っている子供さんも小さいけど、お母さんも若いお母さんが多いので、いろんなことを知っているようでも、園のそういういろんな連絡事項で書いていただくこと、あるいはそういう提出いただく書類等も含めて、そういうものが一つ勉強になる、そういうきっかけにもなるので、ちょっとその辺の例えば、メニューに関してもこういうことなんだということを書いていただいているということを知って安心していただきました。

次に、小学校のほうに通われる子供さんについてのことをちょっとお尋ねいたします。

同じ給食でも町立の小学校、中学校ではどういうふうに行われているかということで3の質問をいたしました。

これは、2013年5月時点の文科省の食物アレルギーに対する公立小学校約4,200人を対象として抽出調査した数字なんですが、アレルギー対応の給食は61%、そして、その61%の中

の代替食を提供しているのが22%、除去食が39.1%、これを合わせた数字です。どのようにあとは対応しているかというところ、弁当持参が10.1%、または児童・生徒が自分で原因食物を除去している、これが28.1%というふうな、こういう状況が出ております。それをもっと拡大して全国で実施した別の調査では、高校生も含めて公立校の児童・生徒の全体の4.5%の45万3,962人が食物アレルギーを持っているというような数字も出ております。

それで、何でそれだけの数字なんかということ、その調理をされる方の調理員の不足だとか、そういう施設整備のおくれというのが原因だということ、その分析をされているようですが、基山町はじゃあどうなんだということ、3を聞いたなら0.4%、1日平均五、六食。だから、問題ないということはないですが、1日1,500食つくっている割合としては、そういうアレルギーがあって別にということが思ったよりは少ないんだなと思いましたけど、よそと比べても基山町のこの数字はどうでしょうか、少ないほうでしょうか、よそもやっぱりこれぐらいなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

給食の調理について五、六人ということでごさいます、アレルギーの子は延べでいいますと1人2種類とか持っておったり3種類ありますので、91です。で、人数としては59人おります。ただ、牛乳のアレルギーが3校合わせて26名でごさいます、それぞれにイカとかタコとか青魚とか果物もいろいろな種類がありますので、その日の給食で除去食をしないといけないとか別途代がえ、メインディッシュの場合は代がえで行いますので、そういった調理が1日平均五、六食という意味でごさいます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

もう時間が来たので、あと詳しいことはまた委員会のほうでも聞いていきたいと思いますが、かなりやはりこういうことに時間をとられて給食をつくっていただくほうもそれを食べるほうも、何か給食というのが余り楽しい時間ではなくなっているなという印象を受けたんですが、いろいろお聞きしたかったんですけど、時間が来ましたので、あと委員会のほうでまたお尋ねをします。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで2時30分まで休憩します。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員の重松です。まずは、休日議会に多くの傍聴者来ていただきまして感謝申し上げます。

今回の一般質問は、平成26年度に向けて役場の機構、組織体制は今のままでいいのかという問題点、そして、もう1点は、図書館建設を初め、さまざまなまちおこし事業、地域活性化事業、国土強靱化事業や下水道事業が組まれる中で、財政は本当に大丈夫なのか、基山町の財政は本当にこの間、皆さんの具体的な取り組みもしながらですけれども、26年度、本当にこのまま基山町は、先ほど一般質問でもありましたけれども、生きていけるのか含めて、質問したいというふうに考えています。

それでは、早速質問に入ります。

質問事項1として、機構改革と臨時職員待遇改善について質問いたします。

まず、第1点は、平成20年に15課体制から10課体制になりました。平成20年は経済課、建設課、下水道課がありましたけれども、これをまちづくり推進課にまとめました。また、税務課と住民課を税務住民課にまとめ、総務課と財政課を総務課一本にするという形で、15課体制から10課体制になったわけです。その後に、また、22年には総務課に統合した財政課を復活して11課体制になりました。そのときの町長の発言は、財政課を設置する理由は、高齢化の進行に対応するため、長期財政計画に基づく施策や国庫補助等の動きを先読みするためが必要であるというふうに言われました。少し前置きが長くなりましたけれども、このような改革で現行の課体制になっておりますけれども、現在の業務量に対応した体制になっているのか、まず質問いたします。

2点目は、職員定数管理に基づきまして、職員数は減少してまいりましたが、平成26年度の職員数は何名か、まずお知らせください。

また、臨時職員や非常勤嘱託職員、今回は臨時的任用職員も募集されておりますけれども、確かに昨年の一般質問では非正規職員の登録が基山町は140名になっているというふうに伺いましたけれども、全ての業務を正規職員として従事した場合、指定管理者が業務しております部分は除きますけれども、その場合、職員数はどのようになるのか、お知らせください。

3点目は、臨時職員の労働条件の改善については、過去何度も質問してまいりました。改めて伺います。賃金、通勤費、労働時間、雇用保険、健康保険などの労働条件の改善はどのようにされるおつもりでしょうか。

4点目は、課設置条例の見直しを含めて、現在の組織体制の見直しを行う時期に来ているというふうに思っておりますけれども、どのように思われるでしょうか。

質問事項2として、一般会計、特別会計含めて、財政の健全化について質問いたします。

まず、第1点は、一般会計、特別会計ごとの基金と起債残高について説明ください。

2点目は、健全化判断比率の実質公債費比率が上昇しているのを、どのように分析されておりますか。

3点目は、特別会計の下水道特別会計で起債残高の質問もしておりますけれども、起債返済計画について説明ください。

4点目は、現在、下水道全体計画の見直しが進められておりますけれども、見直すことにより財政効果をどのように見積もっているのか、説明ください。

第5点目は、昨年の12月議会で林議員が質問しましたけれども、基山町内の弥生が丘に温泉施設がオープンしました。この敷地内に、将来は塚原・長谷川線の町道の予定地を賃貸借しています。その内容について説明ください。

最後に、財政課を復活する理由が、さっき言いましたように、長期財政計画に基づいた施策や国の財政状況を把握するという目的があったわけですが、平成22年9月に中長期財政見通しが策定された以降、今日まで行われていません。大型事業も控える現在、策定すべきだと思います。どのように思われているのか質問いたしまして、1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、重松一徳議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの機構改革と臨時職員待遇改善についてということで、(1)平成20年、22年に課設置条例改正で現行の課体制になったが、業務量に対応した体制になっているのかということでございます。

組織体制の見直しにつきましては、行政改革の組織機構の見直しとして、課の統廃合が掲げられていることから、行政機構のスリム化を図るため、平成20年4月に課及び係の統廃合を行い、15課30係から10課23係に削減いたしました。その後、見直しを行い、平成22年4月から財政課及び健康福祉課保険年金係を設置し、11課24係の組織により執務をいたしております。機構改革実施後の課の体制に対する業務量は、おおむね業務遂行ができる体制であると思っております。その中で、基山保育園、給食センター及び保健センターなどにおいては、業務量が多いため、臨時職員による対応となっております。

(2)の平成26年度の職員数と全ての業務を正規職員が従事した場合の職員数ということですので。

平成26年度の職員数につきましては、定数138名となっておりますが、基山保育園が1名欠員となっているため、137名となります。臨時職員の業務につきましては、業務内容や短時間勤務など、正規職員と勤務体制が違いますので、正規職員数に換算することは困難でございます。

(3)臨時職員の労働条件、賃金、通勤費、労働時間、雇用保険、健康保険の改善ということですので。

臨時職員につきましては、平成24年4月に賃金の見直しをいたしております。通勤費につきましては、基山町非常勤嘱託職員取り扱い要項第6条第2項で、非常勤嘱託職員には報酬のほか、いかなる手当も支給しないとなっており、支給しておりません。勤務時間につきましては、正規職員に準じた時間となっております。雇用保険、健康保険につきましては、雇用保険法や健康保険法に基づき適用をいたしております。

(4)の現組織体制の見直しを行うのかというお尋ねです。

機構改革については、見直しから5年経過しておることや国の政策変更や地方分権に伴う権限移譲により事務量が増大していることから、検討しなければならないと思っております。

2項目めの財政（一般・特別会計を含む）健全化についてということですので。

(1) 一般会計、特別会計ごとの基金、起債残高状況はということです。

各会計ごとの基金残高の平成25年度末の見込み額は、一般会計に係るものについては、財政調整基金が4億8,065万1,000円、公共施設整備基金が10億4,201万2,000円など、合計で21億7,741万9,000円、下水道特別会計に係るものについては、公共下水道基金が1億6,966万9,000円、汚水処理施設基金が9,190万2,000円、合計の2億6,157万1,000円。国民健康保険特別会計に係るものについては、財政調整基金が1億5,050万7,000円となっております。

また、一般会計、下水道特別会計の25年度末の起債残高の見込み額は、それぞれ59億6,913万6,000円、それから、25億4,279万2,000円となっております。

(2)の健全化判断比率の実質公債費比率が上昇しているのをどのように分析しているかということです。

健全化判断比率の実質公債費比率につきましては、平成23年度の14.9%から24年度の15.4%と上昇をしております。しかしながら、将来負担比率は下がっておりますし、起債残高も減少してきておりますので、現在のところ、危機的な状況にはないと考えております。ただ、起債に許可が必要となる実質公債費比率の基準である18%に関しては、今後も注視が必要だと考えております。

(3)の下水道特別会計で、起債返済計画はということです。

起債返済計画につきましては、借りた年度から元金及び利子を30年間で返済するように計画しております。平成25年度までの起債は平成54年度までが返済期間となっております。平成25年度は、起債元金及び利子を1億2,291万2,000円償還いたします。今後の起債償還額は、平成30年度から平成41年度までが最大となっており、その間の年間償還額は1億4,417万6,000円となっております。

(4)の下水道事業の全体計画見直しによる財政計画をどのように見積もっているかというお尋ねです。

平成11年度に策定した当初全体計画の建設事業費は、226億7,700万円でしたが、平成23年度の全体計画見直しにおける建設事業費は、94億5,700万円となっておりますが、終末処理場がまだ確定しておりませんので、建設費につきましては流動的な部分がございます。

また、下水道事業から削除予定区域の合併浄化槽の維持管理費について、一般会計からの一部助成を考えておりますので、その分、財政負担も生じてまいります。

(5)の弥生が丘の温泉施設への町有地賃貸借内容はということです。

温浴施設への賃貸料につきましては、基山町行政財産使用料条例に基づき算出した使用料を徴収いたします。

次に、(6)の中長期財政見通しの策定はということです。

中長期財政につきましては、平成22年9月に策定し、皆様にもお示しをしております。その中では、平成22年度から平成32年度を対象にして策定しており、特別な事情を除けば実績との乖離も大きいものではないと考えております。今後、実績との乖離が大きくなれば、策定について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

多岐にわたって質問しておりますので、2回目以降は要点を絞って質問しますので、よろしく願いいたします。

まず、第1点は、基山町の職員、26年度は138名、しかし、1名が中途退職されたということで、137名というふうに説明を受けました。基山町の職員定数を規定しております基山町の職員定数条例、これには基山町の職員はどのように規定されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

条例の定数は164名となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今言われましたように164名、私も見ました。定数条例は164名で実際は138名と、1名欠も入れたところで、この乖離はどこから来ているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

基山町では職員の定数管理、基山町職員定員管理計画というのを定めておまして、平成

16年ぐらいから行政改革集中プランというのを策定しております。国のほうからも行政改革により定数を定めて人件費の財政の軽減を図りなさいということで、国のほうからも助言があっておりますので、基山町でも定数管理を定めて、定数は164名となっておりますけれども、年度ごとに人員の定数を定めて、それによって事務執行をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今言われました定数管理、しなさいと言われましたけれども、もともと基山町がつくった定数管理では、135名でしたか、随時下げていくんだと。しかし、前回、町長も答えられましたように、今、中央のほうからいろんな権限移譲なりが来て、基山町の職員の業務そのものがふえているということで、定数管理にこだわらないというふうなことを言われましたね。その関係もあって、今回138名というのが出てきているのかなと思いますけれども、今言われましたこの138名という定数を今から先、するんだったら、この定数条例の見直しはする必要ないんですか。余りにも164名という数からすると、実際二十何名か差があるわけですね。この辺は定数条例の見直しは検討されていないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

138名については、定数管理の見直しを平成24年に行って、135名から138名ということで、地方分権によります権限移譲の事務とかふえておりますので、見直しを行って138名というふうにしております。

今、定数の164名を見直さないのかということですがけれども、これをちょっと今見直すとうことの検討はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私は職員数を決して減らすことに賛成しているわけじゃ、本当はないんです。しかし、きちっとやっぱり条例で定数をうたっているという部分に対しては、やっぱり整理できるところは整理していかなければならないというふうに思っていますので、この辺は取り扱いをよ

ろしくお願いします。

それから、もし、今、先ほど言いましたように、140名の臨時職員が応募されているんですね。言われましたように、業務内容や短時間勤務のために正規職員に換算することが困難というふうに言われていますけれども、私はそこがおかしいと思うんですね。各課の業務を遂行するのに、正規職員だけでは足りない、そこに非常勤職員、臨時職員を入れるといった場合に、例えば、短時間勤務にしても、0.何人工で掛けたりするんですね。4時間勤務でしたら、0.5人工とか、そういうのを計算して、最終的に自分の課では、上限はあるかもしれませんが、年間通して平均何人足りないんだというのは、これ、各課で計算はされていないんですか。

というのは、業務に関していろんな報告出されていますね。私もあれ見ると、職員数にしても、1つの業務にして0.何人工、臨時職員、0.何人工で全て計算されていますね。そういう計算の仕方ができれば、これは正規職員に換算した場合の全体的な数が出るんじゃないですか。そういうのは検討されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

臨時職員につきましては、やはり正職員との業務も違いますし、臨時職員については正規職員の補助的業務とか、単純労務業務というのをやってもらいますので、単純に比較はできないとは思いますが、時間とかで総時間を勤務時間で割って、臨時職員ですので、それを0.8とか、それから1日の勤務時間が6時間とかそういう人もおりますので、職場によってはそういう計算をすれば出るかとは思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ここは一回計算をしてみてください。本当に基山町の業務、一体どれだけの人が回しているのか、これの計算をですね。私は、今回正職員としてというふうに言っているのは、全て正職員にきなさいという意味で言っているわけじゃないんです。基山町の業務を回すのに大体どれぐらいの職員が要するのかという部分は、一回明らかにしたほうがいい。そうしないと、もう次々に今から先、この臨時職員、嘱託職員の数が減るとは思わないんですね。業務がふ

えてくると、それを今の考えでしたら職員数はふやさないわけですから、もう臨時職員のほうにお願いするというふうになれば、各課がやっぱり自分の課、自分の担当職場が一体どれぐらいの職員で回しているのかというのは、私は調査を一回したほうが良いというふうに思いますので、これはぜひお願いいたします。

それから、少し飛びますけれども、臨時職員の労働条件の改善、これを私はずっと求めているんですね。なぜか、皆さんと余りにも差があるんだと、正規職員と非正規職員で物すごく差があるんだというふうに、私は思っているんです。皆さんの労働条件を下げろというふうなことを私は絶対言いません。臨時職員の労働条件を上げるべきなんだというふうに言っているんですね。そこをまず理解していただいて、何回もこれは質問しています。

通勤費、臨時職員の中にも通勤費を払っている人もおれば、払っていない人もいますね。前回のときには、町外の方、遠いところから、特に資格を持ってある有資格者の方には通勤費も払っていますよというのも出ましたね。しかし、町内の方には通勤費は払っていませんというのが基本的な考えですね。しかし、職員の方皆さんは2キロメートル以上離れていれば通勤費が2,000円、5キロメートル以上だったら4,000円、町内ですので、どんなに遠くても2キロメートル以上5キロメートル未満だろうと思います。そうすると、2,000円は出ているんですね。臨時職員の方に、この質問したときに前回、他市町の状況も見ながら検討してみたいというふうな答弁をされましたけれども、検討されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今おっしゃるとおり、日々雇用職員ですかね、これについては、以前でしょうけれども、町内の方を雇用するというので、ほとんど2キロメートル未満の方というような想定で通勤相当額は支払っていないということで、支払いはしないということで、そういう賃金の支払いをしているんだろうというふうに思います。

それから、他の市町村ですけれども、みやき、上峰とか、それから小郡については、やっぱり通勤費そのものは払ってはおりません。ちょっと久留米とかに聞いたんですけど、久留米が賃金に1回100円とか、そういうことを賃金に含めて払っているところもありますけれども、みやき、上峰はちょっと支払っていないような状況です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

いや、上峰、みやきは支払っていないから基山町も支払わなくていいんですよという理屈は成り立たないんですね。なぜかという、じゃ、鳥栖市はどうかのと、ですね。鳥栖市は払っているんですね。これは交通費を込みで、1回につき半日にしても1日にしても、1日につき100円の交通費を、これは報酬の中に入れて込んで払ったりしているんですね。こういう例はほかにもたくさんあります。例えば、近くで言えば、久留米にしてもそうでしょうけれども、こういうふうに通勤費については支払いをしているところがありますので、ぜひとも私は支払うべきなんだと。

これは前回も言いましたけれども、雇用契約法の改定に伴って、正規職員と非正規職員は差別したらだめなんだと言われているんですね。確かにこれが公務員に当てはまるのかというのは、前回も言われましたけれども、公務員に当てはまろうと、当てはまらないと、やっぱり同じように正規職員と非正規職員が同じ待遇を受けるとというのが前提で、通勤費は特に差を設けてはならないんだと、通勤費は手当というふうな捉え方はされていないんですね。費用弁償という捉え方ですので、これはぜひ検討していただきたいと思いますが、こういう重要な施策は、町長、どういうふうに思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、やはり正規と非正規、大体同じような取り扱いというようなことのございますけれども、それも確かに一理あると思いますけれども、やはり正規職員というのは、それなりの義務、責任を負っておりますし、また、勤務に対してもいろんな縛りもございますから、それが一概に本当に同じような取り扱い、考え方をしなければいけないのかなという、この辺のところも、ちょっと私自身、まだ勉強不足ではっきり言えないところではございますけれども、ちょっと今、聞いておまして、そういう感じもいたしました。

それから、あと、民間あたりがどうなんだ、それから、他自治体、これはちょっとそこそこの考え方があって、対応の仕方が違うようございますけれども、やはりその辺のところも見ていかなければいかんということですので、私自身ももう少しその辺は事情を調べてみたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

例えば、正規職員の方は2キロメートル以上ですので、2,000円払いますよと、臨時雇用職員の方は払いませんと、2キロメートル以上離れていても歩いてきなさいと言っているのと同じなんですね。やっぱり交通手段含めて、これは費用弁償ですので、同じ扱いするというのが、私は最低の条件だというふうに思うんですね。精勤手当や皆勤手当を払えと言っているわけじゃないんですね。通勤費、費用弁償をやっぱり払うようにすべきなんだというふうに言っています。

それから、臨時職員が仕事に行くために、行っている途中で事故に遭ったといった場合、これ、公務災害になりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

うちのほうで臨時職員として雇用しているので、通勤、公務災害にはなると思います。

それから、先ほどみやき町、上峰町がお支払いをしていないからうちが支払いしない、そういう意味じゃありませんので。

それから、この日々雇用職員というのは、1カ月で、例えば、1週間、2週間とか短期間で雇用するというので、月に支払う通勤手当相当額というのは基山町ではお支払いをしていないということで、そういうことで支払っていないということになっていると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

だから、よそでは1日につき1行程ですね、行き帰りにつき100円と、大体毎日来るようにして、月20日という計算でされていると思うんですね。基山町の場合は、計算の仕方が多分21日で割ってあるんですね。ところが、よそは大体20日で見えています。そうすると、言うように2キロメートルから4キロメートルは大体どこでも2,000円なんですね。だから、この2,000円の20日割ですと、1回につき100円ということで、例えば、月に放課後児童クラブの指導員が、例えば、10日出たといったら、100円掛けるの10日で1,000円というのを交通

費という形、通勤費ということで支払いをされているという形なんですね。だから、こういうのもぜひ検討していただきたいと。

それから、公務災害になるということでしたら、各課で募集されているときに、臨時職員にあなたはどのような手段でどの道を通って通勤されていますかというのは、これは確認とか、通勤図あたりの提出は求められていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

役場までの勤務行程ですね、それは確認はいたしておりません。ただ、市外地につきましては、通勤相当額ということで賃金のほうに含んでおりますので、その分についてはキロ数とかを一応はかりますので、その分については確認をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今のは町外ですね。ぜひ、私は公務災害の扱いというのは大変難しい、裁判にもなるんですね。正規のルートを通ったか、通らなかったとか、正規の職員でも途中寄り道した関係で、これは公務災害ではないとかいうふうな大変難しい問題があつて、裁判沙汰になっているのも大分あるんですね。こういう問題もありますから、きちっと非常勤職員の方でも、やはりそういうふうなところをする。そしたら、すれば当然それに対して2キロメートル以上離れているとなれば、通勤費を支給するというふうな扱いを、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。これ、もう一度聞きますけれども、検討する要素はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

他市町村の動向を見ながら、ちょっとどういうふうになっているか、私が調べているのは五、六市町村でございますので、もう少し、県内とかですね、そういうものを調べてみたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それから、これは2月15日に、今回、臨時職員、非常勤嘱託職員を募集されました。また、基山町の臨時的任用職員も募集されました。ちょっと時間があればこの内容についても詳しく伺いたいんですけども、時間がないので、1つだけ確認しますけれども、例えば、給食調理員、週20時間以内の勤務というふうに規定しているんですね。放課後児童クラブもそうです。週20時間以内の勤務と、この20時間以内の勤務というのは、これは何に基づいてそういう規定をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

非常勤嘱託の20日ですけども、これは雇用保険法の適用ということで、以前から20日という勤務日にしております。（「20日て何、20時間、週20時間になっている、20時間に」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「雇用保険も20時間」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

例えば、時給865円ですね、資格要件のない、先ほど言いました放課後児童クラブにしても、給食調理員にしても。週20時間で計算して、それが4週としても、6万何千円にしかならないですね。自分は働きたいと思っても、最高期限がありますから。職員は、これは決まっているんですね。4週を週に割って38時間45分ですね。よその自治体見れば、こういうふうに放課後児童クラブとかいう資格要件のない人についても、週30時間働けるようにしているところもあるんですね。なるべくやっぱり働いてもらいたいと、そして、専門的な知識も身につけてもらいたいというのがありますね。基山町は、この20時間というのを、これ撤廃ないし改定を町独自でできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

規則を変えればできると思いますけど、今のところは予定はありません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

規則を変えなければだめですか、これは。そうじゃないでしょう。まあ、いいです、時間がないので。ぜひとも、これは見直しをすべきなんだと。放課後児童クラブ、給食調理員にしてもそうなんですけれども、物すごく仕事のにはきつい仕事、しかし、本当に1日3時間なり4時間しか働けないと、これも全部この週20時間というのが規定があるからなると。だから、いつも募集しなければならないように、やっぱり職員が不足しているんですね。これ、ぜひ見直しも含めて、先ほどの見直しを含めてお願いしますし、場合によっては、日々雇用職員を基山町の臨時職員取扱要綱、この見直しも前回は検討もしたいんだというふうな回答もあったんですね。ぜひともここも加えて、やっぱり基山町の臨時職員、嘱託職員の待遇改善に向けて見直しをしていってほしいというふうに思っています。

少し急ぎますけれども、ちょっと田代副町長に伺います。12月議会で、自分のやり残した仕事、何がありますかということで聞いたときに、組織体制の見直し、これについては、やっぱり自分が基山町、あと3カ月、4カ月の間に見直しも含めて検討したいというふうに言われておりましたけれども、今回の回答もそうですけれども、権限移譲により事務量の増加ということで、検討したいというふうに言われますけれども、具体的に今回の場合、検討された結果、例えば、課設置条例の見直しなり、係の見直しなり、何か具体的な見直しはされたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

12月議会でお答えしましたとおり、機構改革の検証は行っております。それで、ある程度問題が見えてきておりますので、今ちょうど町長との協議をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、見直し、町長と最終的な詰めがされていると思いますけれども、この結果はいつ出ますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、見直しというか、検討しておるといようなことを副町長が申しましたけれども、確かにこの前も何かで言いました、総務課で各課ヒアリングをやっております。それに基づいてどうかということでございますけれども、もうそれこそ年度も押し迫っておりますので、まずはそれこそ緊急、急がなきゃこれはというところの課内の係の若干の見直しはということ、今ちょっと考えておるところでございます。

そして、いわゆる本格的なといいますか、もう少し全庁的な課題としましては、来年度、今ちょうどこれで20年から25年、5年間たちましたから、26年度にひとついろんなものをプロジェクトチームでも組んで検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

この分については、平成26年度の予算の特別委員会の中でも、また少し質問させていただきます。

次に、財政の健全化について質問いたします。

先ほど、基金、起債残高状況を説明いただきました。基金の合計、特別会計の基金の合計も加えて25億8,949万7,000円、起債残高、これも特別会計含めて85億1,192万8,000円ですね、この数字を、町長はまずどのように分析されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

正直、基金、もう少し持つておくべきだろうというふうに思っております。これから先の財政にはそれがやっぱり必要かなと思いますし、この起債残が80数億あるということ、これもちょっと大きい、これもやっぱりできるだけ身軽にといいいますか、少なくしておかなきゃいかんと思います。

そう思って、この10年間、私もやってきたつもりでございますけれども、なかなかこの一般財源の起債残が、当時72億円ぐらいあって、やっとな今、60億円弱ぐらいになったというと

ころでございます。これからいろいろな話もございますけれども、その辺は心がけて、まだまだ続けていかなきゃいかんのかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

確かに今言われましたように、起債残高、多分私が議員になりました平成19年のときも70億円前後あったと思います。それが小学校建築も始まって72億円、またずっと減ってきて、約60億円ぐらいに減ったと。基金が、当初、その当時、底をつくんじゃないかと、四、五年もすればというふうに言われましたけれども、今でも特別会計も含めて25億円あるというふうに言われました。

これは、平成24年度の監査委員の報告の中で、基金積立金、佐賀県20市町の中では低いんだと、大変低いんだというふうに指摘されているんですね。財政調整積立金が19位、20市町の中の19位、減債積立金は14位、その他の積立金が15位、合計でも19位なんだと、下から2番目しか基山町は基金がないんだというふうに言われていますね。これ、監査委員のほうから指摘されていますけれども、財政課ですか、どのように思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

以前は、基金につきましては県の指導もありまして、余剰金ですね、それを財政調整基金に積むのを、余りうちはしておりませんでした。これは全県下一緒だと思いますけれども、最近では県の姿勢も変わってきまして、余剰金については財政調整基金とかに積みまして、今、4億円ありますけれども、その当時とは2億円とか3億円ぐらいの開きがあるんで、当時はそういう状況だったと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

確かに基山町、基金に回せる財政的余裕があるかということ、そんなに多くはないと。その中でもどうにかして基金をやっぱりふやさなければならないと、努力されているのはわかります。しかし、私はやっぱりもう少しここについては、危機感を持ったほうがいいのではな

いのかなということで、実質公債費比率、上昇しているんだということに対して質問しました。いや、将来負担比率が下がっているから危機的状況ではないんだというふうな回答なんです。

平成19年のときの決算を見れば、実質公債費比率は13.6%なんです。そして、24年度は15.4%。ここ四、五年で2%上がっているんです。これは、全国平均や佐賀県の平均と比べると高いんです。これをどのように分析されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

確かに議員おっしゃるとおり、19年度は13.6%でありまして、24年度は15.4%と上がっております。この上昇分につきましては、基山小学校の起債償還がこの時期に始まったことと、これは全体的なことですけれども、臨時財政対策債の元金を返しておりますので、その分で上昇はしております。これが3カ年の平均でございますので、現年、単年度単年度で比較していけば、それぞれ上下がありますので、一概に上がっているということとは言えないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

上がることはない、私は上がり続けるんだと思っているんです。下がることはない。先ほど全国平均とか佐賀県の平均、ちょっと言いましたけれども、これちょっと23年度の決算になるんですけれども、全国平均では9.9%なんです。佐賀県の平均でも12.6%なんです。基山町はもう15.4%、これ上昇していると。これ、やっぱり今から先、監査委員なんかも、この辺については指摘されているんです。今から投機的財政出動ができるのかというふうな心配もされています。

しかし、片方で基山町は危機的状況ではないというのが、先ほど言われました将来負担比率が下がっていると、確かに資料を見れば、22年が将来負担比率が83.2%から23年は64%、そして、24年度は20.2%まで下がりました。これ、下がった要因は何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

交付税で見られる償還金を算入したものでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

交付金の算入が確かにその中でありますから、そういうふうになりましたけれども、ここが頼りというふうに、だから危機的状況ではないというふうな分析には、私はならないと思っているんですね。特にこの将来負担比率というのが、私はどっちかという、この実質公債費比率、ここに重きを置いて見るべきではないのかというふうに思っています。

そういう中で、下水道の特別会計あたりの起債の返済あたりも出てきていますけれども、今から先、下水道の全体計画の見直しをしたとして、認可区域を54.3ヘクタール拡大するというふうな中身、そして、この事業費が約33億1,000万円かかるというふうに説明を受けました。単純に計算して、今日までの工事費が53億2,200万円、起債がそのうち28億710万円、起債するんですね。工事費の約52%ぐらいが起債になるんですね。それから計算すると、33億1,000万円の、今から先、下水道工事にかかるのを起債ですと、起債は約17億2,000万円ぐらいかかるんですね。

ところが、くみ取り式、これ木村議員が前回質問したときに、基山町にはあと607戸がくみ取り式の便所なんだというふうなことがありましたね。だから、言うように合併処理浄化槽に補助をしてすれば、50万円の補助と平均でしたとして、多いかもしれませんが、約3億3,000万円ぐらいで本当は基山町は、今から公共下水道にしなくても汚水処理はできるんですね、合併処理浄化槽ですれば。

この辺も含めて、1区、2区、4区、6区、7区で下水道事業の全体計画の見直しの説明会がありましたけれども、その中で、もうあえてこういうふうに公共下水道でたくさんの税金を使うよりも、合併処理浄化槽に切りかえたほうがいいんだと、そちらのほうがいいんだという意見、こういう意見のほうが大勢を占めませんでしたか。どういうふうな意見が出たか、簡単にちょっと説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

全体計画の見直しの中で、基山町全体で554ヘクタールが公共下水道で全て処理するということをございましたけれども、全体計画の見直しの中で、65.2ヘクタール、それは削除いたしまして、合併浄化槽でいいのではないかというふうなことで、1区、2区、4区、6区、7区ですかね、調整区域といいますか、そのあたりの方の御意見を伺いました。

それで、議員おっしゃいますように、大概のところがやはりもう合併浄化槽での処理が進んでおります。それですので、先ほどおっしゃいました607戸、そういったところを合併浄化槽にしていく中に助成を入れれば、同じ下水の処理の中で経費的にも安く済むんじゃないかというふうなことをございますけれども、もともとの汚水処理、基山町が宝満川上流区域ですね、その区域に入っておりますので、そのあたりを短絡的に、じゃあ、合併浄化槽でいいかというふうなことには、当然、福岡県のその合併浄化槽の処理区に入っておりますので、そう軽々にはできないというような制度になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私もここはわかります。基山町が今、第5次総合計画も策定していますね。下水道全体計画の見直しをしている、ここの連動性、私が思っているのは。ここがない限り、下水道は下水道だけで見直しをして、そして、第5次総合計画は第5次総合計画で、例えば、市街化区域の都市計画見直しも含めてと、ばらばらの行政をしていたら、ますます基山町の財政破綻してしまうんじゃないかと心配しているんですね。

だから、どうすれば基山町の財政、効率よくできるのかという部分で、特にこの下水道問題というのは物すごく税金を投入しなければならないと。私もここに資料持っていますけれども、今、認可区域でした工事の約28億円の起債合計を返すのに、まだ平成54年度までかかるんですね。新たにまた17億円ぐらい借金すれば、本当、もう基山町、いつまでこの火の車みたいな財政状況なのかというふうな心配もありますから、ぜひとも見直しを含めていただきたいと。

そういう中で、基山町は町有地を有効活用し、また、賃貸借するときには、なるべくいい条件で貸すべきなんだというふうに私は考えますので、その中で、弥生が丘の温浴施設、もうオープンしていますけれども、そこを今、基山町は町有地を貸しています。1,384平米を

年間1,400円ですね。どうしてこの1,400円になるのかなということで見れば、これ、基山町の行政財産使用条例に基づいてですけれども、もともとメークスがオープンしました土地は、平成20年に5,648平米を年間90万円の20年間のリースといいたししょうか、賃貸借で、まず貸すのが条件だったんですね。その後、平成22年にメークスのほうがやっぱり購入したいということで、1万8,108平米を4,067万円で売却したんですね。このときの平米当たりの単価が2,246円なんです。2,246円で売却して、売却しなかったところが1,384平米あるんですね。地目は山林ですので、同じ単価なんです。それから計算すると、この1,384平米は、年間、1,000分の3の条件を入れたとしても、9,325円になりませんか。1,400円じゃなくて9,325円。ここはどこですか、答えは。

○議長（鳥飼勝美君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

確かに議員おっしゃいますように、売却の価格は平米当たり2,246円になっております。しかし、今、うちが決めております基山町行政財産使用条例第2条に基づきますと、計算の方法につきましては、税の評価額、それで計算をいたしております。しかし、来年度、平成26年度は当然評価が上がりますので、先ほどおっしゃいました売買単価より評価額は上がっていくというような制度になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、平成26年度は、これ幾らになりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今、試算をいたしておりますのが、平米当たり3,600円というようなことで、その借地、貸しておる面積で掛けてみますと、27万5,000円で当初予算を計上いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

確かに基山町は町有地を貸しているし、場合によっては山林、特に自然環境保護で山のほう、林道近くの山林を民間から逆に借りたりしているんですね。その中で、平米250円の単価とか、いろんな単価、160円の単価とかいうのがあるんですけども、売買、近々の売買を基山町は平米当たり2,246円でしたんだと、これが私は基礎になっていいと、逆に言えばですね、いうふうに思うんですね。だから、こういうのはきちっとすることによって、少しでも基山町の財政に、自分たちに有利なように持っていくべきというふうに思います。

そういう中で、中長期の財政見通しを、私は絶対つくるべきなんだと。先ほど実績と余り大きく乖離しないからと言われましたけれども、今、基山町の一般会計、それから補正含めたところで、25年度は58億9,522万円、26年度当初予算でも55億807万円なんですね。22年のときに、これ財政見通しでしたときには、26年度は49億3,600万円で試算されているんですね。ここで約5億円、6億円近く乖離しているんですね。22年の当時したときには、もう今後事業を新たに展開することがないというのが条件だったわけです。今、基山町は図書館も今からつくりますし、白坂久保田2号線もありますし、日渡・長野線の延伸も今、計画される、いろんな計画が今からされていくんですね。町営住宅の長寿命化もあります。ぜひとも策定をしていただきたいと思いますけれども、もう一回、総務課長、これどこですか、財政ですか。はい、済みません。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

22年につくってお示ししました中長期の財政計画と実際と、どのくらいの差額があるかということを見てもみますと、2億円とか3億円とかありますけれども、そのほとんどが経済対策とか臨時的なものでの差になっています。中身を見てもみますと、積立金で予算が大きくなっているものがありますので、それをもって乖離が大きいということはいえないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

もう時間がありませんので、また、これ26年度予算特別委員会の中でも質問させていただきます。

これで終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

午後 3 時30分 延会